

---

平成27年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成27年3月9日(月曜日)

---

議事日程(第5号)

平成27年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根ノ 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。報告します。脇本啓喜君、上野洋次郎君より遅刻の申し出がっております。

ただいまから、議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） おはようございます。清風会の淵上清でございます。

市長、今月3日からの議会对応、大変御苦勞さまで。きのう、おとといと連休で、リフレッシュされたんでしょう。何か、すっきりした顔で臨んでおられますので、安心しております。どうぞ、きょうはすっきり、はっきりした答弁をお願いいたします。

今、少子高齢化の時代でございます。私自身、後期高齢者でございまして、熟年層の代弁者としていささか力が入った質問になろうかと思えます。特に、医療、介護の問題になりますと、若い人に任せてばかりはおられないという思いでいっぱいでございます。

さきに、通告しておりましたいづはら病院移転に伴い、空洞化する巖原地区の医療体系について質問をいたします。この事案は、巖原地区の区民にとりまして、重要かつ緊急の事案でございます。現在最も関心事であることは、市長も御存じのとおりであります。しかも、市長の公約であったわけですから、わかりやすく明解な答弁をお願いいたします。

まずは、市長、3年前のあなたの2期目の市長選挙時を思い起こしてください。大変でしたね。あなたが新病院の建設場所を美津島のグリーンピアに決定、発表したことによりまして、巖原地区では市民が猛反発いたしました。これでは選挙にもならないと、あなたの支持者は、その対応策に頭を痛めておりました。結果、いづはら病院跡地に60床のケアミックス方式の病院開設を選挙の公約に掲げて、説明会などを開いて、その説明に支持者の皆さんも一体となって、活動しておられました。そんな時期をよく思い起こしてください。そして、あとき胸をたたいて、任せてくださいと声を張り上げておられたあなたです。それを忘れてはなりません。あれから3年、随分とあなたは一人で苦勞されました。しかし、結果は全てが白紙となりました。政治家は結果です。市長が言いわけをされるたびに、人間の器が小さく見えてくるのは、私一人ではないようです。言いわけは結構です。どうぞ、その後の対応策について、心を砕いていただきたいと思えます。

巖原地区の医療体系の空洞化が問題化した原因をつくり出したのは、市長、あなたです。その張本人たる市長の現在までの行動には、まるで理解できない、不可解なことがたくさんあります。この際です。簡単に申し述べます。これは、私のつぶやきですから、回答はいりません。

市長、どうして対馬の医療体系の根幹をなす新病院の建設場所を一人でお決めになったのでしょうか。

市長、どうして美津島のグリーンピアに移転先を決定する時点で、巖原地区の医療体系の空洞化対策を同時並行して確立しなかったのでしょうか。

市長、どうしていつはら跡地の医療法人に対馬南部地区医療の中核病院として永年貢献され、現在も日夜を問わず、市民の健康管理に努力されておられるいつはら病院、いわゆる県病院企業団が候補にすら上がってこないのでしょうか。

市長、どうして病院建設を進めるに当たって、選定委員会も設けず、議会にも相談なく、特に慎重でなければならぬ誘致を一人でなさるのですか。

市長、どうして60床の認可承認の質疑で、対馬市政のトップが3番議員との質疑の中で、この神聖な議場でうそつき呼ばれのなじり合いをなさるのですか。恥ずかしい。しかも、結果は新人議員の先見性のほうが正しかったのですから、何をか言わん。

市長、60床の確保に見せたあの自信満々の答弁は何だったのですか。

市長、どうして市のトップが一議員に言われて、議場でお詫びをするのですか。開会冒頭の市政報告の中で、善後策を示して、堂々たる善後策を示しながら、お詫びをされるべきじゃなかったのですか。

そして、どうして議場において和白病院にお詫びをされるのですか。議会には12月に和白病院の報告をされただけでございまして、議会とともに、誘致をされたような発言はあんまりです。どうぞ、あなた個人の立場でお詫びをしてください。あなたが一人一人お訪ねしてお詫びすべきは、あの選挙時、あなたに代わって、60床病院の開設を約束、説明をして回られたあなたの後援会の方々にしっかりとお詫びされなきゃ、どんな思いで現状を見ておられるのでしょうか。人としての道を忘れてはなりません。

市長、どうして1月7日付の文書で、市長が進めていた誘致計画が承認されない通知がきてから、1月30日までこのような重大な結果を議会にも、市民にも知らせることができなかったのですか。しかも、この重要かつ緊急の案件を30日に行われた全員協議会の折には、協議題にも示されず、他の協議文書の資料と一緒にそっと机の上に置いてあるようなそんなざます。あきれてしまいます。

2月3日の新聞によりますと、誘致計画の未承認の記者会見をされたのが、ようやく2月2日でしたか。県は対馬病院と役割分担できる医療機関を設置したいという提案なら協議に応じるとのコメントも一緒に報道されました。どうして、文書受付後からそれまで善後策について、県と協議をされなかったのですか。そしてその後、いつ協議がなされたのでしょうか。

市長、どうしてここに至っても、まだ一人で他の病院の誘致に奔走しようとされるのですか。

市長、どうして市民、いわゆる区長会、議会、企業団、県、医師会等々の意見を聴取しながら、幾つかの案を示して、みんなと協議をしながら、一定の方向を示すことに向かうことができないのですか。などなど数多くの行政執行の常識では考えられない軽率、不可解なことが平然として行われております。きょうは、これぐらいで収めますが、私が今ここでこのような過去を暴き出

して、議論質疑しようとしているわけではありません。どんなに真剣に過去のことを論議しても、まともな解決策にならないことぐらいは私は知っております。しかし、せめて市長、反省ぐらいはなされて、今後の施策の参考に活かしてください。

さてさて、前段が少々長くなりましたが、本題に入ります。この行き詰ったいづはら病院跡地利用問題、対馬南部地区市民の不安、不満をどうすれば早期に解決できるかについて、建設的な質疑を通告に沿って行います。

まず1点目です。県病院企業団は空洞化する厳原地区の医療体系について、どのような対策、あるいは計画をお持ちですか。通告をしておりました。長崎県離島医療圏組合が設立されたのが昭和43年のことですから、今をさかのぼること47年前になります。それから営々と離島医療の確立のために努力を、対馬の6町と、あるいは町村会とともに重ねてこられたのです。そして、対馬医療の集大成と言うべきものが、この今回の県病院企業団、対馬病院の建設だと、私は思いますがいかがですか。市長、この対馬医療の中核病院たる長崎県企業団の見解を理解しないで、厳原地区の空洞化対策は語れないということは、誰もが承知していることです。そこで質問です。当然、市長も病院企業団経営の重要なポストを担っておられます。そして、何度も協議されたということでした。現在、長崎県病院企業団の持つ対策、計画については、もう既に先刻御承知のはず。まずは簡潔に、市民の皆さんに企業団が現在どういう対策、計画をお持ちか御説明ください。他の2点、3点目の県、市の対応については、1問目の質問をお聞きしましてから質疑させていただきます。どうぞ、回答をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。渚上議員の質問に答えたいと思います。

病院企業団の病院が統合するというところで、平成18年ぐらいからこの問題については、論議がなされてきた問題であります。そして、平成20年9月に経営体のほうも離島医療圏組合という組織から病院企業団というふうな形に組織も衣替えになっております。そういう中、総務省の大きな公立病院の改革ガイドラインというものが出の中で、医療費の高騰ということをどのように国として対応していくか、公立病院もそれを受けてどのように経営をしていけばよいのかということが大きなことだったというふうに思います。そういう中、離島医療圏病院も衣替えをしたということだと思っております。経営をどのようにスリムにしていくということも大きな問題で。

○議員（5番 渚上 清君） 厳原地区の空洞化の話ですよ。

○市長（財部 能成君） そういう中で。

○議員（5番 渚上 清君） それは、みんな知っているのです。

○市長（財部 能成君） そういう中、統合病院の話が起り、さらに先ほどいづはら病院が空洞

化をする結果になったのは、当然ながら23年の3月18日の場所決定によって、この問題は空洞化をしていくということに捉えられるわけでございます。そういう中でも厳原地域における開業医の数とかいうのも、ほかの地域よりもまだ恵まれている部分もありますし、この病院の場所については、対馬全体を眺めたときの救急の問題とかいうことを。

○議員（5番 瀧上 清君） 私は、企業団がどういう考えをしているかと聞いているのです。それは、もう今までので知っていますよ。

○市長（財部 能成君） そういう中、この厳原地域における空洞化をどのように病院企業団は考えているのかというふうなお話でありました。現時点においての企業団の考え方というものは、対馬市に協力はしますというお話であり、協力をするというのは、対馬市が跡利用として市立の診療所を整備、運営したときには、医師等の派遣の協力はできるよということであります。このことについては、昨年来、三者協議の中でも話が出てきている問題でございます。厳原地域の空洞化に対しましては、病院企業団はそのような考え方で、今まで私どものほうには意向を伝えてきてあるところであります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 企業団は、いつはら病院跡地に他の病院が来ればという話でしょうね。医師の派遣はできるというようなことが、今まで協議の中で、今まであったということです。私は、こういう状況になった現在、企業団はということをお考えですかということをお尋ねしているのです。過去のことを聞いているのじゃないのです。現在どうなのですかと、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然、きのう今日の話ではありませんけれども、年が替わってからの話として、今の話は継続して、ずっとそういう意向で、病院企業団のほうから私どものほうには連絡はあっております。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） これは、議会の議長を通して、私は一般質問の通告はしましたが、通告後、企業団とお話をなされましたか。そのことをちょっとお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 跡利用のことについては、1月7日において、長崎県のほうから私どものほうに診療所等であれば、医師等の派遣については長崎県病院企業団としても協力していく考えでありますというような文書がきておりましたので、あくまで市立の診療所等の問題というふうに、ここでは捉えておりますので、病院企業団には直接は、もう県のほうから意向がきていますので、跡利用のことについての相談はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） もう一度お尋ねします。通告後、企業団とは通告の内容についての確認はされていない。そうですね。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1月7日の部長の発出文書後については、あわせて県のほうから病院企業団の意向ということもあわせて、こちらにきておりましたので、話し合いは私は直接はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） もう一度聞きます。通告後、企業団と話はされていないのですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一つの方向性が出されておりますので、しておりません。

○議員（5番 淵上 清君） 議長、休憩願います。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前10時28分休憩

-----  
午前10時29分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 済みません。一般質問の通告後において、病院企業団とはこの問題については、話はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） もう1回休憩願います。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前10時29分休憩

-----  
午前10時44分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま病院企業団の米倉企業長のほうに確認をとらせていただきました。企業長としましては、私が先日、地域包括ケアシステムの計画を策定をするに当たって、病院企業団もそこに関わりを持っていただきたいというお願いをさせていただきましたが、そのときのことによって、いつはら病院の跡利用の方向というの、あわせて出てくる。そして、そのときに考えるということになるが、基本的に自分らが経営をしていくということは考えておりません。ただし、市立での仮に診療所、有床、無床にかかわらず、包括ケアシステムの計画でつ

くり込まれてくるその方向性を受けて、医者が足りない場合とか、看護師が足りない場合とか、そういうときに1名をローテの中に組み込んでいくとかいうお手伝いをしていくというつもりでありますということで、先ほど今のお話ですが、そういうことで回答をいただいたところであります。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） ありがとうございます。しかし、企業団の現在の気持ちはわかりましたが、何でそれを通告されて、すぐ議会に対して、そういう対応というのですか、通告を受けたものを調査して、ちゃんと答弁する資料を整えるの、あなたの仕事なんですよ。それをほったらかして、自分の考えを、たまたま一緒だったかもしれんけど、この議会をないがしろにするのは言語道断ですよ。今後そういうことがないように。

ただ現状では、企業団はそういうふうにおっしゃるでしょう。だって、企業団でいつはら病院の跡地の医療体系について、医療体系というか、診療について、何とか考えてほしいという話は今まで一回もされたことはないはずですから、だからそういう今までの市長の進めたことに対する協力の回答だけということですよ。現状では、もうそれはいたし方ない。そういうところまでいってしまっているのですから。一回道を誤ると、こういうことになる。しかし、まだ後戻りする可能性は私は十分あると思うので、今後かかることがないように、議会に対して、しっかり市長の責務を果たしてほしい。

それでは、2点目にまいりましょうか。1点目、企業団は対馬市の状況に対して、今市長が回答いただいたように、協力体制はあくまで協力体制です。その辺を受けて、県は先般の新聞報道でしか、私は話はされないのですけれども、新聞報道では、対馬市が計画を変更して対馬病院と役割分担できる医療機関を設置したいという提案なら、今後も協議に応じるという。これは、あくまで新聞報道です。そういう報道がなされましたが、それを受けてから、市長、県のほうとどのような協議がなされましたか。その協議の日時、内容、結果、お知らせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1月7日の発出文書を受けまして、1月9日に医療政策課との協議をしております。

○議員（5番 瀧上 清君） そんなことは聞いとらん。

○議長（堀江 政武君） どのような協議をしたのかということですので、どのような協議をしたか、答弁してください。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1月9日の協議につきまして、部長のほうに協議に出向いておりますので、部長のほうに説明をさせます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） 1月7日にこのような文書を送るということで、県のほうからメールが入りましたので、直ちに市長と協議をいたしまして、9日に私と医療対策課長のほうが県のほうに出向いております。それで、その三者協議の中で、企業団と県と対馬市という形で協議をしてきたのですが、その回答結果が回復期病床が全国の標準に対して、診療報酬の改定によって、新病院も地域包括ケア棟を設けるので、50床を確保するので、対馬市の提案というのは認めがたいというような回答文書でございました。それによって、その後の厳原地域をどのようにするかということで、協議はするのですが、最初の提案というのは、前回もお話をさせていただきましたように、県としては認めがたいという御判断でございますので、その確認等をさせていただきます。

○議員（5番 湊上 清君） 何を言っているのですか。ちょっとまた休憩、質問内容、聞いてらん。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前10時53分休憩

-----  
午前10時54分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。その2月の新聞報道後の話としましては、その前段にありますのが、病院企業団の関わる部分の基本的な見解というのがずっと底流にはあろうかと思えます。そして、さらに私どもは自分らで、病院企業団が経営をしていただければ一番いいんですけども、そうは規約上の問題で難しいと、この問題についてはっていう話もいただいておりますので、逆に診療所等であれば、県のほうも話として進みやすいという一つの方向が出たものと思って、新たな法人に対しての働きかけをしておる段階でありまして、そのことにつきましては、県の考え方が全くぶれておりませんので、まだその後の相談というのは、新たな法人の方向性が固まり次第行きたいというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 5番、湊上清君。

○議員（5番 湊上 清君） どうも市長の話聞きますと、県の意向も前のまま、企業団の意向も先ほど電話していただいて変わっていないことがわかったけども、全てなんか自分の頭の中にある方向だけで、県も企業団もそう考えとるはずだという中で、対馬市を動かそうとしとる。そんなふうに見えてならないんですね。だから、議会からこういう質問があれば、しっかり、その後変更ないかどうか、しっかり確認をしてくださいよ。協議もしてないというけど、まず新聞報道で、1月7日に出して2月3日までの間、何も言ってないから県のほうは、計画変更してするようであれば協議に応じるという。そしたら、変わってないはずだから、まだ協議に行つて

ない。まったく市長の考えのまま、進もうとしとるだけの話。これじゃあ、市民も納得できる方向じゃないと、私は考えますね。まあ、いいでしょう。あなたがそういう、全てがそういう方向で行政を動かそうとしてるんだから。

さあ、それでは、時間もありません。

3点目です。そういう状況をおきまして、対馬市、どういうふうにお考えかを聞きたいんですが、これは私の、現在の感じをこういうふうに例えましたよ。このほうが市民にもよくわかると思って。ちょっと表現は、もろに医療のことじゃないですけども。私は、この行政のいろいろの問題については、継続が一番大切だと思ってるんです。だから、医療問題についても、対馬の医療、厳しい時代を経まして、離島医療圏組合を、みんなで知恵を出しあって大きな経費も使いましたよ。そして、ようやくこういう状況になってきた。そして、対馬の医療体系がようやく整って、高度な医療もできてくるという一番うれしい時期に、一番人口の密集地の医療体制が空洞化させる。そういうことがあってなるもんですか。だから、一人の市長が、長い経過をたどってきた中で、ある日突然、方向転換してもらったら困るんですよ。

そこで、こういう表現をさせていただきます。そうですね。この医療問題、駅伝に例えてみましょう、駅伝。ずっとあなたの前の市長、町長たちがやってきて、この医療体系を完全にするためのゴールを目指して、駅伝で、とすればずっとたすきをバトンをつなげながら現在まで来た。ところが、まさに中対馬というですか、グリーンピアに病院ができる。ゴール寸前の最終ランナーは、財部市長ですよ。財部市長がゴールに向かって走ってくるということで、市民は喜んでのぼりを立てて、旗を持って沿道で二重三重に応援をするために集まって、あなたの走ってくる姿を待ったとしましょう。ところが、この目指す道にあなたは来てないんだから、どっかで道間違えて、コースから離れて別の道に跳んで、市民たちはのぼりを持って拍手しようとして待った人たちは、あれあれあれ、どうなってんだと、今、思ってますよ。早く、その脇道にそれたランナーが道を間違えたことわかって立ち止まって、いやいや、これはいかんと、元の道に戻って、そして、少々遅れるかも知らんけども、ゴールに向かって走ってほしいというのが、今の市民の気持ちだと思う。ちょっと表現はもろじゃないですけども、なんかそんな感じに見えてなるんですよ。どうぞ、財部選手、最終ランナー、元の道に戻って市民が待ってるその道に戻ってきて、しっかりバトンをゴールに向けてつないでください。どうですか。戻れませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 医療面においても、全島民が安心してその地域で生活ができるようにという思いで、今、組み立てをしてるところであります。今、おっしゃられた駅伝の風景の話がございましたけれども、最終的な形として市民の皆さまから喜んでいただきたいという思いでは、走り続けてるつもりですけども、今、おっしゃられましたように、脇道に入っている分もあろう

かとは思いますが、最終形としては市民の皆さんに喜んでもらえるような形を見つけていきたいという思いであります。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 残り5分になりましたから、ちょっとそこで、あなたは、あなたなりにコースは外れてもゴールが一緒ならいいだろうと思うんでしょうけども、駅伝でしたらルール違反ですから、コースはしっかりコースを走ってもらわんと何もならないんですが。そこで市長、張り切りすぎて随分一人で苦勞なさっておられるようですが、私たちも議会人として、市長にそれを、御苦勞ばかりかけちゃいかんですよ。私たちも責任があります。それで、議会もこれに対してしっかりした対応をせにゃいかんと思いますが、市長、特別委員会なり議会につくって一緒にスクラム組んで走ることはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2月の24日の議員全員協議会において提案させていただきました医療とか介護とか地域のあり方とかいろんなことを包括していく形の中での医療の、中核病院をコンプレイトしましたので、その周りの医療というものもどうしていくのかということ、組み立てを早急にしないといけないという思いを持っております。その策定委員の会議というものを立ち上げたいと思っております。当然ながら、議会の皆さま方も出ていただき、市民の方、そして専門性をもってある医療関係者の方たちにも入っていただくお願いをしたところであります。

○議員（5番 淵上 清君） 特別委員会の話をしてるんですけど。

○市長（財部 能成君） 特別委員会につきましては、私のほうからどうのこうのというような話ではないと思っております。議員の皆さま方の発議のもと、物事の組み立てが始まるのではないかなというふうな思いも持っております。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） たいへん冷たいお言葉を頂戴しました。議会と一緒に走れないということですね。しかしですね、議会は議会なりにやるといっても、議会は議決権しかないんです、執行権のない。あなたが一緒に走らなければ、議会はただ論議をして批判するばかりなんですよ。それじゃ、結果は出ないじゃないですか。あなたが一緒に議会ともども、いい方向を目指して調査研究して、決めるのはあなたなんですよ、最終的には。そのぐらいの度量のある市長じゃないとだめだと思うんですが、もう1回、特別委員会を議会に要請するつもりはありませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議会の皆さまの発議のもと、組み立てられる特別委員会について、私は当然ながら協力どころかお願いをしながらやっていかなくてはならないという思いは持っておる

ところであります。

○議長（堀江 政武君） 5番、渕上清君。

○議員（5番 渕上 清君） 一緒にスクラム組んでやりましょうという、姿に見えるような、どうぞやるならおやりになればというような感じに見えるんですが。もう1回聞きます。特別委員会をつくるのには異論ないようですから、執行権をお持ちの市長ともども、議会と一緒に特別委員会をつくって、議会の意見も一緒に聞きながら、私は決めていきたいと思いますということで、1つ腹を見せてください。最後ですよ、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 皆さまの決議に、しっかりしたがって行くつもりではあります。

○議長（堀江 政武君） 5番、渕上清君。時間になりましたので。

○議員（5番 渕上 清君） もう時間ないから終わりです。

○議長（堀江 政武君） いいですか。

これで、渕上清君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩とします。再開は20分から、11時20分からとします。

午前11時08分休憩

午前11時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。通告に従いまして、いつはら病院跡地利用について、市長にお伺いをいたします。

本案件につきましては、本定例会の一般質問で、5名の方が同じ質問をされていますので視点を改めて質問をしたいと思います。

まず1点目は、1月7日付で、県福祉保健部長より跡利用計画は承認できないとの回答があったが、選挙公約違反であると考えるが進退について問います。

2点目は、今後の対応策であります。

以上、2点について、市長の明快なる答弁を求めるものであります。

まず、1月30日の開催の全員協議会ではありますが、1月27日に資料の送付がありましたが、その中には回答書は入っておらず、当日配布で協議事項にもなっておらず、初めて回答書が来ているのがわかった次第であります。

そこで、1月7日付で長崎県福祉保健部長より、対馬いつはら病院跡利用に関する協議につい

での回答がっておりますので、内容を読みたいと思います。

対馬市長、財部能成様、長崎県福祉保健部長。

対馬いづはら病院の跡利用に関する協議について（回答）。

日頃より本県の保健医療行政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについては、平成26年10月15日付け事務連絡で通知し、これまで、貴市、長崎県病院企業団及び県医療政策課の三者で3回に渡り協議を進めてまいりました。

つきましては、その協議結果を踏まえ、貴市から要望がありました医療法第30条の4第7項の特例の取扱いによる病院開設について、下記のとおり回答します。

記。

貴市提案に対する回答。

医療法第30条の4第7項の特例の取扱いによる病院開設については、「当該公的医療機関等を含めた医療機関の役割や公的医療機関等と民間の医療機関との役割分担を含め、医療に関する施設相互の機能分担及び業務の連携を踏まえた対応を行うこと。」が基準として定められており、この基準に照らし合わせると、県として貴市の跡利用計画を承認することはできず、よって、医療審議会への諮問や厚生労働省への協議を行うことは困難である。

上記の判断に至った理由。

貴市の跡利用計画については、病院（外来、一般病床10床、回復期リハビリテーション病床50床）と介護施設を併設した施設を開設しようとするものである。平成27年5月に開院する対馬病院（仮称）において、回復期を担う地域包括ケア病棟50床の開設を予定しており、現在及び今後の医療需要を鑑みて、回復期病床が過剰となることが明らかであることから、特例措置の基準に適合するとは認められない。

との回答であります。

そこで、我々当事者であります巖原市議会、巖原地区に住んでいる市議会議員ですが、2月の5日、6日と数人の議員で協議をし、2月7日16時より巖原地区市議団9人、2名欠席ですけれども、県からの回答書を受けての協議を重ねました。

その結果、巖原地区市議団としての決議文を市長に伝えるため、議長に依頼し、市長部局との日程調整をしていただきました。

その結果、2月9日16時15分より市長との面会を議長同席のもと齋藤久光議員と私、船越が市議団を代表して決議文を読み上げました。市長部局より、財部市長、比田勝副市長、桐谷総務部長でありました。

そこで、その決議文を読みたいと思います。

決議文。

対馬市長財部能成殿。

1、厳原地区市議団は市長の辞職を求める。

理由。いつはら病院跡地利用については、市長の選挙公約であり、3年間、県・病院企業団との協議を進めてきたが、結果は不調に終わった。

2番目に、厳原地区区長会、市議会本会議でも和白病院との合意ができたとの報告があったが、これも白紙となった。

3つ目に、議会本会議で議員の一般質問の答弁で、病院が出来ない場合は、いつまでもうだうだやるつもりはない、進退ははっきりすると、そう発言しておられます。

2番目に、上記の問題はあるものの、厳原地区市民の民意を考えると、このまま議会としても放置することができず、又、厳原地区区長会からも議会も一体となり取り組んでほしい旨の要望もあり臨時議会を早急に招集し特別委員会を設置し、理事者、議会と一体で取り組む用意はあるか。

以上2点について市長の決断を求めたものでございます。

対馬市市議会厳原地区市議団一同であります。

その1の市長の回答は、私が辞めて解決するんですか、議会でも言いましたように任期いっぱいやらせていただきます。

2つ目については、私が臨時議会を招集するんですか、また、特別委員会はつくらなくても常任委員会でもいいんじゃないんですか、臨時議会を開くのも特別委員会をつくるのも、議員でできるのではないんですか、特別委員会ができれば予算は確保します。医療制度が変わり新しく制度の見直しをしなければならず、私もよくわからないのに議員さんがわかりますか、との回答がありました。

私たちも、この答弁には腹が立ちましたが抑えて持ち帰り、その内容を市議団で協議をした結果、各自、自費で出県することとし、湧上、小宮、長、齋藤、入江、船越以上6名の議員で出県をしました。2月17日9時半から長崎県医療政策課、11時から県病院企業団と面会し、いつはら病院跡地利用について、今までの経過等について説明を受けました。その後、中村知事との面会もできまして、いろいろとお話もさせていただきました。

長崎県医療政策課並びに長崎県病院企業団の皆様には、多忙の中、突然の訪問にもかかわらず快く対応していただき、まことにありがとうございました。今後とも、どうぞ御指導のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、1月30日から2月17日までの厳原市議団の経緯を申し上げましたが、市長、あなたは協調性がない。現時点で、医療法第30条の4第7項の特例の取り扱いによる病院開設は不可能であること、また対馬地域包括ケアシステム構築についても、今から協議会を立ち上げ協議に

入るわけで、市長の任期中に、対馬いづはら病院跡利用について実現する可能性がなく、まさしく選挙公約違反である。そう思うが、今後の進退について伺います。

なお、厳原町出身議員9名のうち、議長を除くと8名ですが、5名の議員が対馬いづはら病院跡利用について一般質問をしておりますので、同じ答弁は無用でございます。要点を明確に答弁を願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 船越議員の御質問にお答えさせていただきます。単刀直入に申し上げます。選挙公約違反であるということで進退についてというお話でございました。先ほど、2月の9日でしたか、船越議員はじめ役所にお越しいただきました。そしてそのときにおっしゃられたときの回答と、全く一緒でございます。

自分自身、市民の医療をどのように守っていくかということ、そしてここに至るまでの経緯というのは、いろいろございました。それらを考えますと、地域包括ケアシステムというものを医療というのを含め、さらに、いづはら病院の跡施設利用ということを含んだところの地域包括のシステムをつくらざるを得ないというふうに考えております。

その中で、この問題を、しっかりと自分の任期中取り組んでいきたいと思っておりますし、早急なる計画の樹立並びに今、進めております新たな法人との連動というものをやっていきたいというふうにも思っておるところであります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

私と同席をして、齋藤議員にも一緒に、これ代表で我々が行ったんですけども、齋藤議員、私が言ったことは間違いないですね。

○議員（12番 齋藤 久光君） 間違いありません。

○議員（4番 船越 洋一君） はい、ありがとうございます。あのね、市長、普通、人間として、先ほど淵上議員からも、いろいろあなたの姿勢について、いろんなことを言われましたよ。あなたはそれが欠落しとるんですよ。あなた、自分を何様と思うとるんですか。我々の仕事場は議場なんです。市長室じゃないんです。この前、私も、あなたのこの答弁を聞いて腹が立ちましたよ。あなた、議員を何と思うとるんですか。

それも、当事者である厳原の議員の代表で来てあなたに話をしとるんです。一点目は確かに進退を問うと、あなたは辞めるって言いましたよ。2番目の問題は、まあ、そうはいかんやないかと、何としてでも病院をつくってくださいというのが民意だから、我々議員も一緒になってやらないかんというような気持ちで、あなたに言ったつもりなんです。

それを、あなたの答弁は何やというんです。あなた、議会を、議員を何と思つとるんですか。

あのね、自分が何様かわかりませんが、私のほうが世間へ出て余計御飯は食べておるんですよ。人生経験は長いんですよ。あなたみたいな横着な人間はおらん。私が辞めて解決するんですかって、あなた何様やと思うとるんですか。

○議長（堀江 政武君） 船越議員、冷静に質問願います。

○議員（4番 船越 洋一君） いやいや、声は大きいから、もともと声は大きいわけやから。

だから、そういうことをぬけぬけと言うこと自体に私は腹が立つ。我々が行ったときに「いやあ、議員さん、本当迷惑かけてますね」って、「きょうは何の用でしょうか、何ごとでしたか」というのが通例ですよ。あなたは、最初から、私がこの文章を読み上げたら、私が辞めて解決するんですかって、辞めなさいよ、辞めたら解決しますよ。あなたが辞めても50日あれば選挙するんですから、あなたは3年かかっても、ここまでできんわけですから。

もう1つ言いましょう。この工事をするときも、例えば市が発注しました、建設業者の方が工事をとられました。そして契約をします。半年間の工期があります。そうすると、その工事というのには工程表というのがある。工程表、ものごとをするのには工程表に沿って、いつ何月何日までに、どんだけのことをやって、こんなことをこうやってこの日にちに間に合わせます、そういうのがあるんです。

ところが今回の場合、この病院問題は、本来は26年10月がオープン予定だった、本来はね。ところが設計変更か何かで、まずそれから3月になりました。それから、今、5月17日になったんです。その間7カ月延長なったんですね。その工程が7カ月延びたんですから、やる時間はあったはずなんです。それを、今、振り出しに戻って、対馬地域包括ケアシステム構築事業、これ700万ぐらい、今回、補正でついてますが、予算が上がってますけども、今からこれをやるんですよ。いつできるんですか、これ。

今から協議を、その協議会のメンバーを募集をして、それから協議に入ります。1年後にそれができあがりました。さあ、それから申請を出しましょう。2年後ですか、3年後ですか。そこまで、巖原の市民の人たちは、医療はどうするんですか、あなたに期待をかけた、その思いはどうするんですかということを知っています。

やはり、もう少し、自分が自分の気持ちを抑えてでも、議員は議員、あなたは同じ選挙で上がってきますけども、あなたは執行権者なんです。27年度も一般会計予算では306億ですか、8特別会計事業を入れると427億、これを今回、明日から審査に入るんですが、4日間、素直に通ると思うんですか、これが。あなたがそういう姿勢では、審議するときにもそういうところに出てくるんですよ。

もう少し、あなた、もう少し、雲の上の人かもしれませんが、そういうところは、議会に相談すべきところは相談をして、そして一緒になってやっていくと、それが対馬島民市民のためにな

ることなんです。そのためにあなたは出てきて。我々もそうなんです。

先ほど、渚上議員が言いましたが、特別委員会の話をしましたけど、国境離島特別措置法、これに向けて特別委員会をつくりましたよね。それで、特別委員会をつくったおかげでいろんな方面に議員が走り回って行政ではできんことを議員が一緒になって、一所懸命になってやって、理事者と一緒になってやって、やっところまで来たんでしょ。特別委員会の効果というのは、ものすごくあるんですよ。

その問題についても、私がつくるんですかって、議員さんでつくれるんじゃないんですか、臨時議会も私が開くんじゃなしに議員さんでもできるんじゃないんですか、それくらいのことわかってますよ。議会の4分の1の人間がおれば臨時会の招集もできるんですよ。そんなことくらいわかってますよ。けども、あなたの気持ちを聞きに行っただけ。それが何という返答か。聞いてあきれますよ。何か言うことがあったら言ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この病院問題についての専門性が、私どもには当然足りない部分があるからという意味で、私は発言をさせていただいたつもりでございました。ほかの部分については、おっしゃられた部分については、まさしく2月9日の発言だというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 発言ただただですか。あなたはそれでいいんですか。謝罪も何もしなくていいんですか。我々が言って、そこまでのこと言って、あなたはしらっとこうやって我々をかわしましたけども、人間というのはそんなものじゃないですよ。それが欠けてくるんですよ、あなたには。だからこういう結末になってくるんですよ。

3年もの間時間があって、先ほど工程表の話しましたけれども、3年もの期間があるのに巖原市民の負託に応えられないと、振り出しに戻りましたということなんです。さあ、それでどうするんですかって言うたら、あなたは、対馬地域包括ケアシステム構築をやります。今からそれを立ち上げて、さあやります。そしたらその間、いつはら病院というのは空白ですか。あれは鉄筋コンクリートづくりですよ。何年もほっとくとカビ生えますよ。

もう1つ聞きましょう。いつはら病院は病院企業債を使ってるはずなんです。今現在、幾ら残ってますか、償還金額は。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 空白の問題につきましては、たびたびこの場でも発言させていただきましたが、空白期間は余儀なくされるということは言ってきました。その空白期間をどれだけ短くするかということが、今、私どもの仕事だというふうに思ってます。

そして起債の問題がありました。これについては、病院企業債が4億5,000万円程度まだ

残っているというふうに私は理解をしております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 病院企業債はね、4億5,780万5,000円残ってますよね。これ、病院企業団と話はできてるんですか。今後どのようにする、病院企業団が払うんですか、それとも市が払うんですか、そういう協議は進んでいるんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その問題につきましては、3番議員さんの御質問にもお答えさせていただいたかと思いますが、以前から、どういう形での建物の譲り受けをするか、また、そして次のどういうところが経営主体になるかによって病院企業債の繰り上げ償還とか、もしくは借り換えをしていくとかということが変わっていくということで、自分らは理解をしておりますし、その協議をした結果、そういう方向ということで考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） これは企業団とも、よくよくまだまだ、今から話をせなんいかん問題だと思うんですけどもね、この償還金額の残高というのは、ですね。だから、そういうこともまだ協議は済んどりません。あなたは、今、新たな病院を持つてくるようなことも、昨日の答弁でありましたよね。今、淵上議員の話では企業団との話をしっかりしていかなとできんのかなというような話もしてましたよね。企業団との話は抜きにして、新しい病院、また持つてくるつもりにしとるんですか。

もう1つ言います。空白期間をできるだけ短くするように考えてます、今、それを努力します。先ほど私が言いましたように工程どおりにずっと進んで行っとけば、5月17日に開院をしたとたん、あそこは改造ができるんです。そうすると、空白期間が全く短くて済む。ところが、それができてないおかげで、1年かかるか2年かかるかわからない。

もう1つ聞きます。その間、巖原の市民の方たち、特に高齢者もありますが子どもたちが夜中にぐあいが悪くなった、ところがかかりつけの民間の診療所は、そりゃあるんですが、そこは5時で閉まる。そしたら、そこからまた美津島まで走らにやいかんですね。だから、そういう空白期間ができるのであれば、民間の、その先生方とのいろんな話をしていく中で、この期間、例えば美津島にそういう病院ができて開院するわけですから、それから後の以降、開院してから後のその話を、そういう先生方とあなたはしてますか。

巖原地区の、市民の皆さんの、それが、せめてできんにゃ、工程が間に合わんわけですから。そういう配慮があつてしかるべきじゃないですかということをお願い。どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 夜間の受付の問題につきまして、今、船越議員のほうから御指摘があり

ました。私自身、まだ、医師会のほうにその話はしてないということが、これは正直な話です。早急に、今おっしゃられた部分について医師会長のほうにも相談を持ちかけていきたいというふうに思います。（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） あのね、市民のことをしっかり考えてますと、あなたが言いもって、本来、病院は、今すぐできんというのはわかっとなるわけですから、5月17日に、もう移転するんですから、そうするとあそこの病院では何もできんわけでしょうが。

そうすると、せめてそういうところには話をして、巖原の市民の人たち、例えば子どもでも老人でもいい、そういう先生方との接触をやって、大変申しわけありませんけども、こういうふうになりますので、今、いづはら病院跡地をこうやって組み立てはしてますけども、その間、何とか夜間治療でもできるようなことはできませんか、お願いするのはあなたの仕事でしょうが。誰がするんですかそれを、答弁してください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 御指摘のとおり、私の仕事だと思っております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） だから、そういうことから、あなたはひとりでそういうことをやるからそうなる。先ほど渕上議員も言いましたがね、協調性がないんです。

何でも、私が私がついていうわけにはいかないんです。こういうのは、世の中というのは。

施政方針演説の中でもいづはら病院跡施設の活用については、1月の長崎県福祉保健部長発出文書より、市議会も一緒になって動き出していただいて、医療法第30条の特例規定の道は現時点では途絶えていますかと、こうなっているんですが、市議会は一緒に動いているんですか。あなたの文章ではこういう文章になっとなるですよ。議会が動いとりもせんのに、議会もさも動いとるみたいなの、そういうふうな文言が入っとなる。

あなたは初日に、これ読んどるんだから、私も見直してみましたよ。しかし、市長、議会に協力を求めるところはしっかり求めて、そしてそれをもとにして行政と理事者が一体となって対馬市民の幸せをもって行ってやらないかん。

高齢者が今から増えてくるわけですから。それを何とかせないかんという気持ちで、あなたもやっとなるはずなんです。我々もそう思ってますよ。それ、あなたひとりで突っ走っても、物事は先に移りませんよ。議会には議会のやり方というのがあって、理事者は理事者のやり方というのがあって、それを合体させてしっかりとそれを進めていくことによって、対馬の発展というのは生まれてくるはずなんです。そういう気持ちに、あなたはなりませんか、言ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議会初日のあれにつきましては、一昨年の12月の20日、議長も一緒に県のほうに出向いていただきまして、決議の方向性について、県のほうに、部長のほうにきちんとお伝えをしていただいたというふうに私は理解をしておりますので、そのような方針演説の中に書いたところでございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） あのね、議長と一緒に、そのそういう文書を県に持って行ったから議会も一緒に取り組んでくれておると、確かに我々のトップであります議長と一緒に行ったんですから、そらそうでしょう。しかし、あなたは議会には何にも説明がない。

私は、何で私が、今、議員に当選させていただいて、今まで、このいづらは病院問題に関わらんやったかと言いますと、実は、あなたを信じとったんですよ。それともう一つは、巖原地区区長会から要望書が出ましたよね、私は紹介議員で出てますよ。そういうこともありましたよね。あなたがどこまでやるかなということで、私も期待をして、そういう跡地利用については、一切今まで質問したことがない。同僚議員が何回も、毎回毎回やってますけども、しかし、そういう思いで見とる議員さんもたくさんおるんですよ。そういう議員さんも裏切る行為をしたらだめですよ、あなた。わかりますか、この今のこの現状になりますと、巖原市民の人たちは憤慨してますよ、あなたに。

だから、この前行ったときに、あなたの、その集中的に来るやつを、特別委員会でもつくって、我々も一緒に入ってやっていくと、議会とも一緒になってやっているわけですから、そういう追求といいますか批判というのは、あなたひとりに来て、我々にも来るんじゃないんですか、負担軽減ができるんじゃないんですかって、そこは言いましたよね、私は。それを言っても、あなたの回答はこういう回答なんです。

あなたがひとりでやれるんならやったらいい。都合のいいときだけ議会議会て言うても、それは困る。議会と理事者が一緒にやるときには、やはり一体となって、心一つにして物事は取り組んでいかんと成就しませんよ。そういう気持ちで、私はあなたに言ったはずなんです。代表して言ったつもり。ところがあなたの返答は、先ほど言ったそのとおりです。ねえ。

あなたね、やはりそういうところは欠落してますよ。私はそう思う。議会を、この人は何て思うととつかな、自分ひとりでやれると思って、議会はどうでもいいって、異議なして言うとか、それぐらいの、あなたそういう考えで思うておるんじゃないですか。そうはいきませんよ。この場は、我々議員の仕事場ですよ。言論の府ですから、いろいろ話するときは、この場でしっかりさせてもらいますよ。

だから、その帰りがけに、私思いましたよ。よし、今度の3月定例会には必ず進退を問うぞ、そういうふうに、あなたはさせたんです。

人の信頼とか、そういうことを、思いとかというのは、わからん、あなたは。自分が何様か、先ほども言うたけど、何様かわからんけど、ばんばん言いたいこと言うて、ほいで蹴散らかして、さあ予算だけは通してください、何を言いますか、あなた。虫がよすぎる。

そういうところはそういうところで、議会は議会の役割を持っております。理事者側は理事者側でしっかりした構想も持ってやっています。それをしっかり進めていくことが、対馬市民のためになる、この若い子どもたちのために、将来の子どもたちのためにもなる、そういう施策をあなたたちは組んで、今までやっとなるでしょうが。それを、我々も一緒になって、議会でいろんな話をしてるんでしょうが。

そういう気持ちで、物事というのは進めていかんと、あなたひとりの考えで対馬を動かすんですか。そういうわけにはいきませんよ。あなたがその気持ちなら、あしたからの27年度一般会計予算、306億、通ると思いますか、あなた。私は委員長させてもらいますけれども、通ると思いますか。

そういうこともしっかり考えた中で、お互いに、議会と理事者側というのはやっていくのが原則なんです。どうでしょうか。答弁してください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 特別委員会のお話が2月9日にありました。私のほうが提案をするのではなく、現時点において、3常任委員会の中の厚生常任委員会において所管される、専ら医療という分野であります。そういう意味において、私が特別委員会をお願いをしていくというのは、屋上屋をつくるようなことになるのではないかという思いで、私は控えさせていただいた次第であります。

○議員（4番 船越 洋一君） 予算通ると思いますか。

○市長（財部 能成君） 予算につきましては、まさに議決の問題は皆様方に委ねる問題でございますので、私のほうからの論評は差し控えたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） お互いが、やはり、市長、真摯な気持ちで対馬を思う気持ちはあなたひとりが思うとるんじゃない、我々もみんな一緒。ここにおる部長さんたちもみんな一緒なんです。そこの、そういう気持ちが1つになった中で話をしていきよる、その当事者が来たのに、あなたの、そのさっきの何回も言いますが、その言葉に、ものすごく、私腹立ってるんです。私が辞めて解決するんですかって。何をあなたうぬぼれとるか、私思いましたよ。辞めなさいよ、辞めたければ。

ぐだぐだやらんで、政治家というのは、言葉が大事なんです。特に、この神聖なるこの議会の中で、対馬市のトップが発言をした言葉というのは、議事録にも残ってるんです。皆さんも聞い

てるんです。その言葉の裏から、議会で言いましたように任期いっぱい続けさせていただきます、確かにそれも言いました。しかし、うだうだということを行っているんですよ。いいことだけはとるんです。悪いことは隠す。

先ほどの1月30日の全協のときも、この県からの資料というのは入ってない。当日配付ですよ。それもどさくさに紛れて入ると、議題にも入ってない。あなたの頭の中には、いつはら病院跡地利用っていうのは、そんだけ真剣な問題じゃないと、私はそういうふうに感じました、あのとき。

なぜなら、全協の中の議題に上がってきとくべきことなんです。それが議題にも上がってない。当日配付で、その資料の中に、当日その前に我々には送付があったわけですから、違うほかの資料は。ところが県からの分については、当日配付で、机の上にみんな置いてある。それだけあなたには関心がないんです。だからこんな結果になってくるんです。今、こんな結果になって、「いやあ、今からちょっと医療の体系が変わりましたから、今から、これを早急に組み立てて何とかせないけません」それは言いわけ。そういうのを喜んで聞く人間はおりませんよ。

もう少し、そこら辺を自分で、少し、そこら辺は、よくよく反省するところは反省しなさいよ。それができんで突っ張っていくんやったら辞めなさい。我々もこっだけあなたに言いよるわけですから、何とか協調してやっていきましょうっていうことを言いよっても、あんたは突っぱねるんやから。突っぱねるなら、ひとりで走るんなら辞めなさい。（「異議なし」と呼ぶ者あり）対馬のためによくない。病院一つ解決しきらんどって、何を偉そうなこと言いますか。

そういうことをうだうだやるというのは、そういうことなんです。任期いっぱいまでやらせていただきます、また来期も出るんですか。包括ケアシステムというのは、あなたの任期中にはできあがらんわけですよ。できあがらん、いつはら病院は何とかせにやいかんというんやったら、次の選挙、また出て、あなたやるんですか。そうせんと実現できんでしょ、この問題は。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 地域包括ケアシステムの委託期間でございますが、1年かけるというふうな思いは、こちらは持っておりません。介護関係のデータというのが、直近のデータが結構蓄積がございますので、そのあたりの分を十分に省けるんじゃないかというふうな思いで、今、組み立てをしているところであります。

もう1点の御質問がございました。それについては、12カ月後の自分の姿というのは、全く、自分には、まだ見えてない状況でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 残り9分か。あのね、それは12カ月後のことはわからんと思

ますよ。しかし、今のこの現状で、あなたが、いつはら病院跡地利用を何とかせないかんという気持ちであれば、次のときも、出らんことにはできあがらんでしょう。できあがりますか。

今、聞いてますと、今度新しくできる新病院、ここも包括ケアの病床というのは50床ですよ。これも今、まだ申請してないって言ってましたけど。けども、これを何とか早く早急にやりたいということで、28年ぐらいになるか、そこら辺になって、その申請を出して、しかしこれは許可ですからね、許可ですからね。だからできると思うんですよ、病院があるわけですから。けど、対馬市の場合はそれが無いんです、病院は。今から新たに組み立てていくわけですから。

だから、そうすると、あなた1年かからんて言いよるけども、そんなわけにはいかんと思います。あなたは、すぐ国とか何とか総務省とか総務大臣とかって言いよるけども、そういう問題じゃない。長崎県の病院企業団との話をして、すり合わせをしっかりとっていくことによって道が開けてくるんです。それもやらずして自分勝手に新しい病院を引っ張ってきてやるということになってくると、また問題が生じます。

私はそう思いますよ。あなたは病院企業団の経営委員会かなんかに入っとるはずだけども、病院企業団があるところの首長というのは、みんなそこに入っとるはず。それで、企業団がやっていくことについては、あなたは経営の中に入っとるわけですから、明らかにその新しく病院ができたのは、病院企業団ですから、あなたが和白病院を、こちらに、いつはら病院に持ってきたとなってくると、病院企業団の経営を圧迫しますが、あなたはそこの経営委員になってるんですけども、そういうふうな協議もされてるんですか、その中で。どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このことについては何度も申し上げましたが、病院の機能をすみ分けをしていこうということで、最初は組み立てておりましたので、必ずしも病院企業団病院の経営を圧迫することにはならない段階の回復期の話でございました。急性期と、亜急性期で、もとは行くという考え方でありましたので、そこから転院していく方々を拾っていく病院というふうな位置づけでしたので、経営を直接的に圧迫するというふうなことは考えておりませんでした。企業長が心配をされておられましたのは、看護師さんの問題を心配を当初からされておったのは事実であります。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） だんだん私も声が小さくなってきましたけど、あなたも声が小さい。思うことはしっかり言わんとだめでしょう。

けど先ほども言いましたが、新しい病院を持ってきてもだめです。あなたは島外に出てある人たちを調査か何かしたんでしょう。それも、出てきて300人とか400人とおりますとか言

ってますが、あなたのところの対馬市の職員は定期検診は和白病院に行ってるんですよ、違いますか。対馬市でやってないんですよ、皆さん定期健診は和白病院に行ってるんです。そこから根本的に違ってるんです。口ではこういうことを言いながら、自分ところはしらっとしてこっち行っているんです。そういう話はないでしょう。

対馬市のことを考えるのであれば、医療体系を考えるのであれば、対馬に金が落ちるようにせないかん。あなた、今年度のやつにものっていますけども、地域で金を回すようなシステムをどうのこうのと言ってますけど、まさに、それもそのとおりなんです。そういうことから一つ一つをしっかりとやっていくのが、あなたの仕事なの。

そして議会にも、こういうふうにやりたいと思うけど、どうやろうかと問いかけをして、いろんな意見をもらいながら、それを充実させていく。それでやっていくのがあなたの仕事なんです。自分一人でひとりよがりやるもんじゃない。だから、それでやるんやったら、進退は私は問うと言うとるんだから、辞めなさいよ、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、県のほうからも、先ほども申しましたが、市立の診療所、無床・有床はともかくとしてとの中での、それプラス民間の介護施設というものに対して、県としては理解をしております。

そして、この市立の無床・有床の診療所に対しては、病院企業団のほうから医師を派遣をしていくということも可能でしょうというふうなお話をいただいております。

このお話と、せんだってから申しております民間の法人との連携というのは、基準病床外の話になろうかと思しますので、この話は成り立っていくものというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ラスト2分でございます。

市長、あなたは我々が病院企業団とか医療政策課とかその人たちが思っていることを公にできるかわからんだろうというふうに思ってるかわかりませんが、我々はわざわざ自分の自費で行って話を聞いて、今までの経過を聞いてきとるんです。だからこういう話をしている。

やはり島全体の医療を考えると、大変難しい問題ですよ。しかし、それをしっかり組み立てていかないかん、それは3年間あったわけですから。その間に、あなたはできなかった。それについての謝罪から、答弁からちゃんとしてください。それがないとまた言われますよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 進めておりました一つの方向というものが白紙になったということにつきまして、市民の皆さんに、特に厳原、また厳原南部の皆様方に期待をもっていた案件で

ございますが、現時点において白紙に戻ったことに対しましては、素直に謝りたいと思っております。

また、このことを、空白期間を短縮をしていくための動きというものを、新たな法人等を含め、病院企業団とも連携しながら組み立てていきたいというふうに思っております。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので簡明にお願いします。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 謝るときにはね、こうしてって、こうやって謝るんじゃないんです。申しわけございません、こうするものなんです、これが礼儀。議会に対してでも、大変ご迷惑かけましたと一礼をするのが、これが日本人の文化なんです。そういうことも、あなたには欠落しとるんです。そういうことをよくよく踏まえてやっていくのであれば、しっかりと取り組んでください。

以上、終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、4番、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時10分から再開します。

午後0時11分休憩

午後1時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、新政会の脇本啓喜です。突然、花粉症にかかってしまいまして、午前中、1こま遅刻させてもらって申しわけございませんでした。お聞き苦しい点もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

今回は、施政方針から伺える対馬市の将来像についてと地域包括ケア体制の構築についての2点を質問します。

1、施政方針から伺える対馬市の将来像について。

（1）市長の残存任期1年間の取り組みについて。

本来、施政方針とは、向こう1年間の施政方針を示すものですが、将来像を含めたものであっても私はいいと思います。しかし、それならば期限及び達成に向けたロードマップを示す必要があると思います。

市長の施策には、他の自治体と比べても先進的な取り組みが多数あり、共感できる部分はたくさんあります。しかし、市長はビジョンを示してこれなかったため、市民や議会の協力を得るこ

とができていない。非常にもったいなく、残念に思います。昨年の施政方針で、あれだけ熱く語った里山資本主義に関する具体的施策もインパクトが感じられません。市長の残存任期は1年です。施政方針に掲げた施策の優先順位とその達成見込みについて答弁を求めます。

(2) 渚の湯隣接ホテル用地の再公募について。

何を知っているかより、誰を知っているのかがその人物の評価基準となるとも言われている。昨今、7年間も首長をしていながら当該ホテル誘致ができていないことは、首長としての人脈形成能力、情報収集あるいは情報発信能力を疑われても仕方がないでしょう。現在の進捗状況について、説明を求めます。

2、地域包括ケア体制の構築について。

(1) 地域包括ケア体制の構築における障害について。様々な課題がある中でも、最大の障害は何で、その障害克服のためにどんな具体策を考えているのか、答弁を求めます。

(2) 自助、共助、公助のバランスについて。従来、行政が提供してきた公共サービスをそのまま継続するガラパゴス的発想では、財政破綻は火を見るより明らかです。公共サービスの新たな担い手育成に向けた具体的な施策を考えているならば答弁を求めます。

以上、答弁によっては1問1答でお願いいたします。

○議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 協本議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の施政方針から見える対馬市の将来像という大項目をつけていただいておりますが、このことについて答弁をさせていただきます。

今回の施政方針において、27年度の主な取り組みとして、優先順位及び達成状況が示されていないという御指摘でございます。

最重点施策として、6つの地域循環システムの取り組み、それからエネルギー自立の島づくりの取り組み、人口減少対策としての雇用の創出、農林水産業における担い手の問題、新規就業者の支援施策、さらに定住促進策、また高齢者生活支援策の取り組みを掲げております。また、長崎県との合築を進めていこうとしております、対馬海道博物館建設事業の取り組みを最重点施策ということで自分自身は掲げておるところであります。

次に、2点目の里山資本主義に関する予算の反映の部分でございますが、平成24年度より、地域循環システムを掲げ、重点施策として取り組んでおります。この6つの地域循環システムに特化した予算として27年度当初予算にて、それぞれの費目に分かれておるんですけども、1億4,200万円を予算化を、計上しております。調査、検討段階のシステムから本格実施に向けて動き出したシステムと進捗状況により予算を計上しております。

さらに、地域循環システムに加え、エネルギー自立の島づくりを重点施策として考えておりま

すが、1例といたしまして、里山資本主義の観点から地域資源である木質バイオマスの活用について、今年度取り組んでおりますマスタープラン策定事業の報告書ができましたら、これをもとに積極的に取り組みたいと考えており、発電、熱供給の両面から可能性を検討をし、産業振興や雇用創出が見込める事業に優先的に充てられる交付金や過疎債、地方創生特別分を有効に活用し、木材搬出のためのインフラ整備をはじめ、公共施設への熱供給インフラ整備を進めていきたいと考えております。総務省におかれましても本市のマスタープランの取り組みに期待をされているところでございます。

また、再生可能エネルギーを使った純対馬産水素の製造により、エネルギーを島外に頼らずみずからつくり、車両用燃料や燃料電池による発電、熱供給など、さまざまな用途に利用できるようなればというふうに考えております。

さらに、現在、九州電力による太陽光発電など接続申し込みに係る回答保留が続いておりますが、余剰電力の貯蔵、有効活用の観点からも先ほど申しました水素製造の取り組みは非常に有効なものであるというふうに考えております。

この施策につきましても、段階的、長期的展望に立った施策であり、当初予算で計上することは難しく、国等の支援を仰ぎながら年度中途からも予算化し日本の縮図である対馬モデルの作り込みを行っていききたいと考えております。

今後1年間、重点施策の推進、対馬市総合計画に基づく6つの施策の大綱の取り組みに邁進してまいります。各施策事業におきまして、年度内に達成できるものもあれば、中長期的に施策目標を掲げているものもでございます。毎年、施策及び事業の評価を行っており、継続、廃止、休止等を含め総合評価を行っているところでございます。

今後、対馬市第2次総合計画の策定、地方創生に係る長期ビジョンと総合戦略の策定、それに伴う地方創生関連予算の獲得に向け、取り組みなど地方自治体の力量、地方創生に係る企画立案力が問われる1年となるというふうに考えております。議員皆様の御協力と御理解のほど、よろしく願いいたします。

次に、2点目の渚の湯隣接のホテル用地の再公募の問題についてでございます。

これにつきましては、平成24年12月から宿泊事業者の公募を行いました。計画内容等の相違により不調となりました。

この用地は、壱岐対馬国定公園の第2種特別地域に指定されているため、保護規制等により規模の大きいホテル建設の障壁となっておりました。このような制限を事前に除去し、進出しやすい環境を整えるため、国定公園事業として三宇田浜宿舎事業を申請し、最大宿泊者数300人までの規模の宿舎新設が可能となる決定を昨年5月にいただいたところでございます。第1回目の公募は不調となりましたが、その後も引き続き国内外のホテル事業者、銀行関係者、不動産関係

者等に直接折衝したり、関係企業等を御紹介いただくようお願いしたりし、情報収集にも努めているところでございます。26年度では、8社に關係資料の提供、説明をしたところでございますが、まだ皆様に御報告できる状況にまでは至っていないところでございます。

今後も、資料を提供している企業、事業者との協議を重ねながら、また一方ではホテルの進出を考えていただける企業、事業者の情報収集や情報発信に努め、何とかホテルの誘致を実現させたいと思っておりますので、議員皆様におかれましても御理解いただきますとともに、情報提供に御協力をお願いいたします。

次に、2点目の地域包括ケア体制の問題で通告がっております。

この体制を確立していくために、最大の障害は何だと思いか、またその解決策に向けた具体策というものはどのように考えているかという御質問でございました。

疾病を抱えても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療と介護が連携し、包括的、継続的な在宅医療、介護の提供を行うことが必要であります。このため、関係機関が連携し、多職種協働による在宅医療、介護を一体的に提供できる体制を構築する必要性から、市が中心となって地域の医師会や法人と緊密に連携しながら地域の関係機関の連携体制の構築を図ってまいります。

全国的には、団塊の世代が75歳以上となる平成37年、2025年問題ばかりがクローズアップされておりますが、本市の場合は、65歳以上の高齢者数が最も多くなるのは国よりも5年も早い、平成32年、2020年であります。

また、65歳以上の第1号被保険者を支える40歳から60歳までの第2号被保険者の数が平成28年度には第1号被保険者数を下回ると推計しています。少子高齢化が進む対馬市では、これから先、高齢者を支える側の第2号被保険者の負担も大きくなってまいります。

地域包括ケア体制の確立において、最大の障害となるものは何かということですが、何といても他市に比べ、行政圏域が広い、広すぎるということがまず挙げられると思います。ほぼ長崎市と諫早市をあわせた面積を有しております。

この地域包括ケア体制において、中心となって地域医療と介護の連携を図っていくのは、地域包括支援センターだと思っております。このセンターは、長崎市の場合、19カ所、諫早の場合でありますと5カ所と計24カ所もあります。それに比べ、対馬市の場合はずか3カ所しかありませんが、これ以上増やすこともなかなか難しい状況もあります。担当する区域内の数も違うでしょうが、面積で考えると地理的条件、交通事情等が弊害となっているところで。

また、障害ではありませんけれども、地域包括ケアシステムを構築する上での人員体制、マンパワーが明らかに不足しているということもあります。

先ほど申しました行政圏域というものは、いかんともしがたいところですが、本来、この地域

包括ケアシステムの体制づくりには地域包括支援センターの機能強化が求められておりますので、所要の体制づくりが必要というふうに思っております。

次に、通告にありました地域包括ケア体制の構築に当たっての自助、共助、公助のバランスの御指摘がっております。

このことについて、もう御存じのように公助というものは税による公の負担であり、共助は介護保険などリスクを共有する被保険者の負担であり、自助は自分のことは自分ですという3つのすみ分けであります。

御質問の中に、互助という言葉はありませんでしたが、これに対しまして、互助は相互に支え合う、共助に近い部分がありますけれども、費用負担が制度的に裏づけされていない自発的なものだということで互助というふうな言葉も使わせていただければと思います。

2025年度までは、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯がより一層増加いたします。自助、互助の概念や求められる範囲、役割が新しい形になっていきます。都市部以外の地域では民間市場が限定的であります。互助の役割が大きくなります。少子高齢化や財政状況から共助、公助の大幅な拡充を期待することは大変難しく、自助、互助の果たす役割が大きくなるものと意識した取り組みが必要とこれからはなるものと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、施政方針から窺える対馬市の将来像についてなんですが、確かに、この施政方針の中でも6つの循環のことについて述べられています。であれば、やはり自分が思っていることを理解してもらおうという形にしなきゃいけないと思うんです。例えば、この6つの循環関連の予算、予算書の中ではっきり、これはこの循環の部分の予算ですと示すとか、そういう形で自分が思っていることを伝えていかれたほうがいいかと思います。

それから、その点についてなんですが、来年度中に対馬市は新たな10年間の総合計画を策定しなければなりません。任せておいて大丈夫なのかなというような感じが受けられます。議会もそれに入って、ぜひやらせていただきたい、これは要望しておきます。

国境離島新法の各論や地方創生に係る交付金事業も然りです。ぜひ、議会とも一緒になってということをお口だけではなくて実践していただきたいというふうに思っています。

それから、残存任期についてですが、新たな事業に取り組むのも結構ですが、次のような点にも注力していただきたいというふうに思います。

まず第一に、固定資産台帳の整備を求めます。これと並行して、公共施設の統廃合に早急に取り組むことを求めます。

これは前回の一般質問の中でも言うておりましたので、答弁を求めたいと思います。

老朽化したインフラ、公共施設の更新あるいは撤去は地方財政の時限爆弾とも呼ばれています。戦後一貫して、社会資本の形成、福祉等のサービス拡充が図られてきましたが、人口減少、緊縮財政という状況下においては、単なる縮小・縮減ではなく、いわゆる縮充を図らなければなりません。縮充に係る財源、これは合併算定替えの7割程度が確保されるようですので、その一部を充てて、削減費用を次世代の新たな事業予算とすべきだと思います。任期はあと1年間しかないので、思い切った行財政改革を行って花道になさってはどうか。私の尊敬する先輩が長崎新聞に投稿されていましたが、「落花は枝に還らずとも」という言葉もごさいます。市長、この縮減、縮充について、どういうふうに見所をお持ちでしょうか、教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国の財政が、これから先成長ということはなかなか難しい、人口が減少していくわけでございます。そういう中で、今おっしゃられるように縮減なり縮充なりという手法をとっていくしかこれからの行政運営においては無いというふうにも思っております。

しかし、対馬の場合においては、都会と違いまして全てが整っているわけでもありません。それらもにらみながら組み立てをしていく必要があるかというふうにも思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 認識はある程度一致しているというふうに私も思います。

この部分について、縮充していく際に当たっても、この大きな2番の2番目、自助、共助、公助のバランスについて考えていかなければいけないことになってくるかと思えます。

私もこの中には互助というのは入れてなかったんですが、一問一答の中でお話ししようと思っておりましたので、その辺についても触れさせてもらいます。

その前に、まず地域包括ケアについて、体制づくりにおいて最大の障害はなんだろうかという問いに対して、市長の答弁では、対馬市の場合は広域、広大な行政範囲が一つの障害となっている、もう1つがマンパワー不足だということです。確かに、そのとおりだと思います。

私はもう1つ、在宅医療、在宅介護を受け入れる市民の覚悟の醸成、これができていないことが地域包括ケア体制構築の最大の障害だと私は考えています。次の具体策にとり掛かることを求めます。

マンパワー不足対策、対馬市においては、看護師等の医療従事者や介護士等の介護事業従事者が慢性的に不足していますが、マンパワーの増強策を全くといっていいほど行っていません。

まず、医療従事者に関しては、就学支援制度は県や病院企業団が実施しているとの理由で廃止しています。一昨年の3月定例会で、県や病院企業団の就学支援制度で手当されていない入学一時金を設ける等の検討をしたり、中学校や高校に地域医療に関する出張講座を実施し勧誘を行ってはどうかという提案をしましたが、その後どのようにされたのでしょうか。出張講座は企業団が

始めましたが、市としては何か行っているのでしょうか。介護福祉関係者からも、児童生徒向けの介護体験や講座を開講したいという要望も聞いています。再度、これらの提案を受け入れ実施する考えがないか、市長の所見を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 人材育成に関しましては、国のほうから県のほうがまずもって委託を受けてこの人材育成というのは全面に立ってやっていくという、一応スキームがございます。そうは言いましても、私どもの市においてマンパワーが不足しているというところ、これらについても豊玉高校等においても取り組みを私どもも連携をしながら、学生さんたちとの問題も一緒になってやらせていただいております。また事業としては大きく育ちあがっているわけではありませんけれども、民間法人との連携もしながら、そこには関わりを持たせていただいております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ぜひ、民間でそういう介護従事者、医療従事者を広く求めていこう、体験をさせてそういう職についてみようという子どもを増やしていこうという取り組みを行っているところがあります。一緒になって、目標を立ててやってください。

介護事業者については、以前のホームヘルパー2級の資格が現在、初任者研修を終了したものに制度変更されています、御存じのとおり。ところで、市長は対馬市における初任者研修の実態をどこまで把握されていますか。ホームヘルパー2級だったのが、今、初任者研修になっていますが、対馬市でどういうふうな形で行われているのか御存じですか、どうぞ。（発言する者あり）ホームヘルパーの2級資格が今、初任者研修という形になっていますが、それが対馬市においてどのように取り組まれているのか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その部分について、私のほうが情報整理をしておりませんので、部長のほうに答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） 私の妻もホームヘルパー持っているんですけども、県のほうに行きまして講習を受けたというふうな実態がございます。

また、人材育成は国から委託を受けた県の業務でありまして、県は法人等に対しまして、ホームヘルパー等養成研修業務を委託しており、人材の確保に努めているところでございます。

以前、対馬市のほうで講習会をというような募集をしたんですけども、なかなか応募がなかったというふうな報告を受けております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） これ、私、県のほうに調査をして数値まで担当の課長にはお渡ししていますが、部長のほうには回ってきてないようですね。本当にそういう介護職、増やそうという認識があるのか疑問です。

初任者研修直近5年間の実施状況を市役所の担当部署に尋ねると、それは県の仕事だから把握していないという、県の担当部署に問い合わせると、実施するか否かは社会福祉法人任せで、昨年度の実施結果も県としてまとまっていない。今年度は、対馬市管内では一事業者のみ実施予定でしたが、募集定員に達せず未実施です。こんな無責任な状況でマンパワー不足が解消されるはずはないでしょう。成果を上げてこそ仕事です。先ほど目標を持ってやってくださいと言ったのはこういうことです。対馬市社協等は、仕事の需用はあっても資格をもった職員不足で、運営困難になり、黒字のまま廃業に追い込まれるのではないかと私は心配しています。本当にマンパワー不足を解消しようということに真剣に取り組まないと大変なことになりますよ。

初任者研修の実施については、以下のことを市に求めます。

福祉事業者に丸投げせず、募集段階から市も関わること。受講者あるいは受講希望者の多くはシングルマザーがいらっしゃるようです。数か月間週末に集中講義し、1回でも受講しなければ修了できない状況では、子どもの行事等があり、受講に二の足を踏むこととなります。補講等も実施すること。資格取得にかかる資金等の支援制度を設けること。募集人数、修了者数の目標を設定し、結果を毎年度検証すること。

施設で働かずとも、一般の方の中にホームヘルパー資格取得者が増えれば、看取りまでは求めなくとも、施設や病院に入る時期が少しでも遅くさせることができ、その期間分の公費負担削減は大きなものとなります。今提案した資格取得支援策にかかる費用は有効な投資だと思いませんか。

次に、介護士においては、現在専門学校を卒業すれば資格が取得できますが、近い将来国家資格制度化されます。ますます、対馬市の介護士不足は本土より深刻化するものと思われます。前述の医療従事者同様、対馬市独自の就学支援制度の設置を求めます。

ここまで、市長の考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、お話を聞いておりまして、私どもの基本的な障害といいますが、弱みと言いますか、将来にわたってそこになるということが見えてきたときに何をすべきかということでの御提案だと思います。全ての項目にわたってやれるかどうかはともかくとしまして、今、御提案いただきました五、六項目について検討をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ぜひ、早急に検討して来年度からでも目標を持って取り組んで、職員もやる気が出てくると思います、目標達成に向けて何かをやるということをするれば、よろしくをお願いします。

それから、2番目に在宅医療、在宅介護を受け入れる市民の覚悟の醸成、この推進策について。

私は、帰郷して祖母は施設に入所し亡くなりましたが、103歳で亡くなった祖父を、最後の日は病院でしたが、当日まで在宅介護した経験があります。祖父は、100歳になってから透析を始めましたが、透析以外の日はデイサービスにお世話になり、入浴はそこで済ますなど大変助かりました。

在宅医療介護というと、看取りまで大変で、私にはできないとあきらめている市民が多いかと思えます。しかし、私は最後の日まで祖父と自宅で暮らせたことはとても良かったという思い出のほうが多く、祖母が亡くなった時とは何か違う感覚がありました。

まずは、市民の在宅医療介護はできないという先入観をとり除くことが必要だと感じます。故大島渚映画監督は対馬がルーツということで、奥様の小山明子氏は東京対馬会にもたびたび御参加いただいています。彼女は、自身の夫の介護体験を全国各地で講演なさっています。彼女に対馬で講演を開催いただき、在宅医療介護に対する市民の機運の醸成を図ってはと担当部署に提案してきましたが、全く反応がありません。この件に関して、市長の所見を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 在宅介護、そして地域の各人の覚悟という意味の地域の覚悟という言葉を使われたんだと思いますが、私自身も今、独居老人を離れて暮らしてはおりますけども、見ている状態でございます。まだ日々、四六時中、介護が必要と決してそういうことは思いませんが、やはり不安があったりいろんな問題がいっぱいあるもんですから、関わりを常日ごろ持つておる状況です。しかし、そこで覚悟があるかと言われたら、大変難しい問題だと思います。そういう意味において、今おっしゃられたように、介護をすることのプラスに転じていく部分をどのように市民に知らしめていくのかということが、すごくこれからの地域づくりに重要な視点なんだというのが今の脇本議員のお話だというふうに思います。そういう意味において、そういう人たちのお話を聞きながら在宅、国が今強力に推し進めていこうとしております在宅医療というものをどのように地方自治体も関われるのかということを考えていきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 地域包括ケア、このことについては、2年前の一般質問の際に私も取り上げて、早くからこれに取り組むようにという話をさせていただいたことも覚えていらっしゃると思います。鹿児島市のナカノ在宅医療クリニックさん、そこのお話もさせていただいたと思います。

地域包括ケアの体制の構築には、多職種連携が欠かせません。行政だけでは不可能です。既存の病院や診療所や社会福祉法人との調整だけではなく、この分野でも認定NPO等の新たな担い手を育成する必要があると思います。高齢化、過疎化が著しい対馬市では、これまで地域を支えてきた互助が成り立たなくなってきました。さまざまな分野で、この3者のバランスの見直しは必要です。

先月、新政会で枕崎市を視察し、ボランティア登録制度を調査研究してまいりました。

また、長崎県では「愛護団体、アダプト団体支援のてびき」という冊子を作成し、各種団体の活動支援を積極的に行っています。「これを知る者はこれを好むものに如かず。これを好むものはこれを楽しむものに如かず」公助が直接担ってきた部分を共助・互助で支えられる割合を高く、また、自助でできる部分を高められる有効な施策を策定し、広くそれを市民に周知して、実行性を高めていくことが行政に求められていることだと思います。これは市長と同じ方向性だと思います。これは、昨年の施政方針にもうたわれていた理念ですね、市長。ただ、残念ながら具体策がことしも見えない。

今後も続く厳しい市の財政状況、国境離島新法の制定や地方創生に係る業務の増加、これに対応するには、業務刷新、つまり仕事を減らすこと、スクラップ・アンド・ビルドの推進が必要です。公共サービスの新たな担い手育成に取り組むのであれば、その中に、NPOの中に市の職員を派遣する、OJTだけではなくてOff-JTですよね。やる気のあるそういう民間のところに職員を派遣していく、こういうことは考えられないでしょうか。

今、MITという団体が対馬で活躍しています。彼ら、彼女たちはスペシャリストとしてすばらしい能力を持っている、それで成功しているというところもあるでしょう。私は、その陰で実はそういうNPO等に一番必要なものは事務屋だと思っています。しっかりとスペシャリストの活動を支えられるそういう事務を任せられる人、これを市の職員の中からそういう新たな公共サービスの担い手の団体に派遣していく、こういう考えはできないものか、市長の見解を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） MITさんが対馬に新しい風を送り込んでくれているというのは、皆さんも同じような認識だと思っております。彼らのところの、逆に事務方に勉強を、その風を感じるために職員を送り込んではいかがかという御趣旨のようにありますが、逆にMITさんのほうは霞ヶ関の一流の公務員さんが辞めて、今事務をされているような状況でございます。事務に関しましては。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 知っていますよ。

○市長（財部 能成君） そこで、そこに入って職員がどのようなことを学んでいくのかと……。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 違う、僕の趣旨と違います。

○市長（財部 能成君） 趣旨が違うんですか、申しわけございません、それは。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 私が、いいですか。

○市長（財部 能成君） 座ります。済みません。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 私もちろん、その優秀な事務方の方が来ていらっしゃることは存じ上げています。だから、なぜ成功しているのかということ私私が言ったのは、スペシャリスト、プレーヤーが素晴らしいからだけではなくて、それを支えるマネージャーがしっかりしているからだということ例として挙げさせていただいたんです。そのほかにもいろんな若者の団体等がありますが、彼らが一番困っているのはそこだと思うんです。プレーヤーはいても、そのマネジメントをする人が不足してて、活動が行き詰まっている部分がたくさんあるんじゃないか、そこに対馬市の職員、事務が得意な職員、そういう人たちを入れ込んで若い人たちと一緒にやってその団体の活動を支えていくということが、この対馬市の行政サービスを仕事として減らしていく方向になるんじゃないかということ聞いたんです。その辺についてどうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まずもって、私どもの組織には市民との協働ということをやっていく課があります。そして昨日もそうでしたが、新たな活動をしていこうとしている団体と一緒にあって、その職員も、昨日も出て行きながら、その活動の下支えをしていくための調査等にも何時間もお付き合いを、見学をさせてもらってたふうでございます。

少なくともNPOとかいろんなものに対して、私どもの行政側として、組織として、それを拒むつもりも一切ありませんし、どんどんそれには参加をしていってほしいと思っております。それを困っている団体については、私どもはしっかり下支えはしていこうという思いで、その市民協働の課についても動き出しはしてくれております。

また、これを強力なものにしていくためには、逆にそのマッチングをきちんとしていかないといけないだろうなというふうに今、提案を聞きながら感じておりました。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） どこどこ課付という形でも結構です。週のうち何日かは、その市の職員がその団体に通う。そこまで踏み込んで支援できるようなところを、また市も探していくと、自分の仕事を減らして、先ほども言ったように楽しみに好んでやる人のほうがいい施策ができるはずです。そういう団体の育成、図っていただきたいと思います。

それから最後、またこの地域包括ケアのほうに戻ります。地域包括ケア体制構築について、あと2点だけ触れておきます。

病診連携をはじめとするICT活用等、通所介護や在宅医療、介護支援やレスパイト施設、介護してる人たちが休みをとれるように支援してくれる施設です、の充実が立ちおくらせています。

対馬市の計画では、特養等の新設が掲げられていますが、この今言ったICT活用とそれから通所施設等の充実、優先度について、市長はどのように考えていらっしゃいますか。お金を使うとするならば、特養をすぐにつくったほうがいいのか、こういう通所施設等を先につくったほうがいいのか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） それにつきましては、内部でも論議が分かれたところがございます。最終的に市民の方たちの待機者の数が百数十名に、全部で320名ぐらいに及ぶわけですが、その数、そして介護度合い等々を考えたとき、特養が今一番待ち望まれている施設だろうと。

ただし今後を見据えたときの話としては、また違う部分はあるというふうに、私どももそういう論議をずっとしていたところでありませう。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今待機者がいるから、まず特養をとということでしょうが、これはつくってもつくっても待機者は出てきます。この待機者として手を上げている人が少なくなる方向っていうのは、こういう通所施設とかレスパイト施設をつくることで、その施設に入所したいという人も減ってくるんです。

体制づくりを早くすることで、この特養とかをつくる数も減ってくるはずでせう。少なくとも同時並行的に行っていくよう要望して、本日の質問は終わりたいと思ひます。

以上でせう。

○議長（堀江 政武君） これで6番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時15分からとします。

午後2時00分休憩

午後2時14分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 3日間の一般質問の最終でございます。今回の一般質問は、年長議員のパワーが、非常に元気があったというふうな思いでございます。

私は、そういうふうな今回は、対馬の将来が非常に人口の激減という言葉で申し上げますが、このことと、将来、対馬はどうなるか。この島を背負う青年は、どのように今後、しっかりこれ

を育てていくか、ここらを教育長とじっくり今後の対馬を語ってみたいと、かように思っております。

まず、3月の1日の長崎新聞、これは共同通信社が全国の首長を対象に、1,788名の首長に対しアンケート調査を実施しております。これは1月から2月の間の2カ月間。

主なこのアンケートの内容は、将来、地方自治体がこのまま人口減、そして地方財政の難局が押し寄せる中、このままいけば、自治体の消滅が起こり得るであるというふうなことをアンケートの対象にしております。

その結果、77%の市町村長の皆様が、先は、私の町もそのようなことになるかもしれない、なるだろうというふうな危機感を持っているそうでございます。そのことが書かれております。

ただ、その対応をどうするか、これは残念なことに、国の支援をお願いするにとどまっております。現在、国の借金は1,000兆の累積の債務を抱えております。そのような将来の中で、さらに国の支援を求めていくということが、私はできにくいだろうと、このような展開は先々、細い自治体の行方が待っておるんじゃないかと、そのように危惧しております。

それから、本県、長崎県の実情でございますが、19の市町の首長のアンケート結果では、9割が危ない、自治体が破綻することになりかねない、このような数字が出ております。

特にその中でも、離島、壱岐・対馬・五島、そして半島と書いていますから、島原半島のことを含めてのことだと思いますが、特に懸念をしておると。間違いなくそうなるであろうという将来の予告を、首長さんの直接の答えを出しておるといふふうに新聞社は記載しております。

そのことを背景に、ただいまから一般質問に入ります。

通告に従い、市政一般について質問を行います。

対馬市による将来の人口推計資料では、2010年、3万4,407人の人口から2025年には2万2,705人、さらに2035年には1万5,718人に減少していく傾向となっております。

資料の算出は、出どころは、九州経済調査会となっておりますが、今後、特別な島の活性化が進まない限り、このような事態になるのでありましようが、ここまでこの対馬が落ち込むことは、大変な私は驚きを感じております。

この人口減少に歯どめをかけるには、大人社会の大きな変貌があり、経済の活性化が強力に進められ、同時に、魅力ある島づくりを目指す一方、将来の対馬を背負う少年、青年の育成が極めて重要と思われまます。

対馬市といたしまして、将来、対馬に残ろうとする者やUターン希望者を含むものに対し、どのような形で接触をしているのか、これがなければ、今後、新しい取り組みの構想等があれば、教育長の御意見を賜りたいと存じます。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 大浦議員さんの御質問にお答えいたします。

対馬市の人口流出は、ただいま御指摘がありましたように、大きな問題として受けとめております。対馬市教育委員会は、対馬市教育努力目標に、地域教育資源の活用と生涯学習を通じた地域教育力の再生を掲げ、その中で郷土を愛するつしまっ子の育成に力を注いでいます。

このことができれば、郷土を愛するつしまっ子の育成ができれば、対馬に残ってもらえる若者が増えるだろうし、または、将来は、対馬に帰ってきてもらえる方々が増えるだろうと、このように考えます。

その郷土を愛する子供たちの育成の手だての一つとして、各学校では、総合学習の時間等を使って、対馬の自然・歴史・文化・産業について、体験活動を取り入れた地域学習に力を入れております。

学校の中での学習だけでなく、学校から出て、校区にある人・物、事を調べたり、体験したりして、みんなで力を合わせて学習したことをまとめて発表をしているところです。その過程の中で地域のすばらしさを再確認し、地域に対する誇りと愛着を持つことができています。

1つの例として、厳原中学校でイノシシや鹿の被害や対策についての学習や、イノシシ、鹿の皮革を使った筆箱や小物入れの製作を行っています。これは、農林・しいたけ課有害鳥獣対策室が主管する対馬いとなみ協議会と連携した取り組みです。

また、この学習をした有志の生徒が、この対馬いとなみ協議会で行われた座談会、「考えよう！T s u s h i m aの農林業とくらし」に参加して、将来の対馬の営みについて大人に交じって話し合いや発表をしています。

この各学校の地域学習を27年度からは対馬市ケーブルテレビのつしまテレビ学習塾、今、算数・数学について番組を放映しておりますが、その枠の中で、1つの番組として放送しようと考えております。

子供たちの地域での活動と、それぞれの校区の自然、歴史、文化、産業も紹介できるのではないかと期待をしております。

取り組み2つ目として、従来から行われているこうした地域学習や環境教育に加え、今後は、将来も幸せに暮らせる社会づくりの視点を持たせるための教育へとレベルアップを図りたいと考えています。

そのために、学習課程の中で、いろいろあるんだという多様性、一人一人大切にという公平性、全てが関わり合っているんだという相互性、力を合わせてという連携性、資源に限りがあるんだという有限性、自分がやるべきことを人任せにしないという責任性、この6つの考え方を取り入れていきたいというふうに思っております。

これは、最近、国も言っているようですが、E S D教育とされています。これにより、これまで以上に対馬の将来性に夢や希望を持ち、主体的に地域に関わろうとする児童生徒を育てていきたいと思えます。

この学びは、対馬市が進める環境基本計画の推進と密接に関係したもので、市民協働・自然共生課やしまづくり戦略本部、島おこし協働隊との連携も進めていきたいと考えています。

また、環境基本計画のもと、市内の学校にまきストーブの導入も呼びかけています。木のぬくもりを感じながら、対馬の木材資源の有効活用や自然エネルギーの大切さを学ぶ機会につなげたいと考えています。

3つ目ですが、しまづくり戦略本部が主管している、こども未来塾事業です。この事業は、子ども夢づくり基金を活用して行っております。これは、域学連携事業の一つで、島外の大学生や大学院生と小中学生が交流する事業です。本年度は、上対馬、上県地域をモデルにして、大学生が夏休み子どもたちの学習を支援する、子ども寺子屋が実施されました。来年度は、島内3カ所での実施が計画されていると聞いております。

島外の学生の方々から、外から見た対馬のよさ、魅力などを話題にして、そのことを子どもたちが聞いて、郷土に誇りを持ってくれればと期待をしているところです。

4つ目といたしまして、郷土学習の資料の充実ということを考えております。小学校社会科副読本が7年前にできておりますが、これを今回、リニューアルして、先ほど改訂版が完成をいたしました。小学校の3・4年生を対象にした社会科副読本です。

2つ目ですけれども、中学1年生の社会科資料を学校の職員による社会科部会等がつくっていただいているものがございます。これの活用も考えております。

それから、つしまっ子郷土読本事業ということで、26、27年度、取り組んでいるものがございます。この読本が完成しましたら、また有効活用を図り、子どもたちに対馬の魅力を学習してもらいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。

部長さんでも結構ですが、26年度の生徒、中学3年生の卒業する中での進路、これはどのようになっていますか。これ、ちょっと実態の数字をお尋ねいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） お手持ちの資料がありますので、資料に基づいて説明したいと思います。

平成26年度の中学校の卒業、一応見込みということでございますけれども、対馬市全体で

172名でございます。

そして、県外の高校に行く児童が29名、そして進路未定が3名ということですね、対馬合計。  
あと詳しい内容はよろしいですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） いやいや全部。

○教育部長（豊田 充君） 全部ですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい。だから、いや、172名の内訳。

○教育部長（豊田 充君） 高校別に言いますか。

○議員（15番 大浦 孝司君） いやいや。

○教育部長（豊田 充君） いいですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） 結論は進学、就職が、数字が。だから島外の進学は29で。

○教育部長（豊田 充君） 29で就職はゼロ名です。

○議員（15番 大浦 孝司君） ああ、ゼロですか。

○教育部長（豊田 充君） はい。そして進路未定が3名ということで、それを差し引いた  
140名が島内の高校という形になります。

○議員（15番 大浦 孝司君） わかりました。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そしたらお尋ねしますが、その外に行かれた、進学というふう  
なことで理解しますが、この子どもさんたちの先々の対馬市教育委員会として、どのような形で  
進学したかというふうなことは把握されていますか。

つけ加えます。進学の中で、ただの進学なのか、あるいは先々は対馬にも戻るようなことを把  
握された形の、対馬市はどのようにそれを把握していますかということをお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） ただいまの御質問ですけれども、公立、私立、いろいろ行く先はありま  
すけれども、その高校を卒業してからどうだったということの追跡調査ですか、追跡調査になる  
んですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） だから、行く前の段階で。

○教育長（梅野 正博君） いや、行く前の段階では、そのことは資料もありませんし、はっきり  
した数字はないと思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 教育長、私は、今までのあり方はそれでよかったかもしれない  
が、今からの数字というのは、後継者が対馬におらんという数字なんですよ。ですね。

それで、その子どもさんらが最後に進学するけどもどうするんだというふうな方向の、やはり

市の教育委員会で、進学される子どもが、将来、対馬に帰ってくるような子がおるだろうかというふうな数字の把握をしようとするのがない限り、中学を卒業した時点で、さよならということになるんじゃないでしょうか。

私が問うているのは、先に対馬に戻るような子が、その中に何人おるかなということ把握しようとしておるのかということなんです。それを変えないと、今まではいいにしても、今から変えないと、この島は廃れます。それについて、今から先の思いがあれば聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 進学して、その後の対馬に帰ってこられるか、それともっていうことについては、単なるアンケート形式であればできるかもしれませんが、子どもたちの将来の人生設計でありますし、そのことについて、今までは調査は、各学校はわかりませんが、教育委員会としては調査はしておりません。

この後も、このことは慎重にやはり将来のことを私たちが心配はしておりますけれども、子どもたちが帰ってこられるか、それとも向こうにもう住まうことになるのかっていうのは、ちょっと慎重に考えてみたいと考えております。答えにちょっとなってないかもしれませんが。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 経済情勢が対馬の中は厳しい、就業情勢も厳しいことはわかっているんです。しかし、それでもいろいろな理由で親のその面倒を見る、家庭のその経済を助けるような、やはりそういう方もおるかもしれませんが、問題は、高校の段階が、いわゆる最終的に判断するというふうなことが数字的に出ています、要は進学ですから、全員。

ここに、中学卒業前提の中で、市の教育委員会の把握というのは、私は追求していくようなことが、今後、ないと非常に子どもがこの島にとどまらないと。残ろうとする心があれば、これは連携をとるべきであろうと私は思うんですが、教育長は、そういうふうなことはどうお感じになりますか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 中学を卒業していく生徒、特に島外の高校等に進学をする生徒について、私たちが心で思っていることは、皆さん、対馬に残って対馬を盛り上げていただきたいということは考えているんですが、やはり最終的に決定するのは、本人であり保護者の方であるというふうに思います。

今後、対馬市がどのようなことに力を入れて、義務教育等に取り組んでいかなければいけないことかということについては、卒業する子どもさんたちの感想とか思いとかそういうものを各学校で聞いてもらう。

その中から、今後、対馬の義務教育はこのように気をつけていきたい、力を入れていき

たいというような方向でも教えてもらえば、それはありがたいと思いますが、対馬市の教育委員会が、そのようなことまでアンケートをしたり、または気持ちを伝えたりするということは、これは慎重に取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 自分の人生ですから、それを誰かによって束縛・強要するようなことは、私もそういうふうなことはわかりますが、何を言っているかというのは、将来の島に残ろうとする、残る気持ちのある方々の思いを地元の教育関係の皆様は、最後まで、私は把握しながら育てていくべきであると、このように思っているんです。

それで、教育長と今、かみ合いませんが、ある事例を申し上げてみたいと思うんです。これは又聞きで、私も現場に行って確認はしておりませんが、島根県の海士町の実態は、平成の大合併をあえて拒否をしまして、自治体の独自の運営を変えていったそうでございます。

当然、合併交付金はゼロであります。緊縮財政は当たり前でございます。それが2002年ぐらいからスタートして、時の首長の給料を半分に、ほとんど職員の給与も3割ぐらいカット、議会も一緒であったそうです。

その中で、将来、この島に残る子どもをどう育てるかというふうなことで、大人の社会も変わる。子どもの育成をここが一番大事なところでありまして、市の教育委員会が、県立高校とタイプアップして、子どもが島に戻るような思いがあれば、ここを何とか力を入れまして、戻ってくる仕組みをつくろうと組んでおるんですよ、提携して、提携といいますか話し合いの中で。

いきなり残せじゃなくて、力をつけて帰ってこいというふうなことをやることを市の教育委員会が、当初から、その子どもさんの意思を把握しながら、島に残る志のある人間を何とかしてとどめたいと、このような取り組みをして、現にその姿が成功しておる事例も聞いておりますが、対馬市もまねするんじゃないかって、そのような心意気を示す気はないかということをお聞きしているんですよ、あなたに。

あなたの場合、ないということでありました。今まではそうあっても、（発言する者あり）ああそうですか。

今からは、そのようなことで、志のある者は最後まで把握しながら育てていく、私はこれが不可欠とありますが、ありましたら答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 質問の意味を正確に捉えていなかったと思います。

私も、この質問の通告を見せていただいて、どういうことがテーマとして話の中心になるのかなということをお聞きして自分なりに考えてみました。

その中で、私ですね、これはもう個人的な考えが多いのでお断わりをしておきますが、これま

で体験学習は、学校教育の中で、教育課程の中で総合学習という中に位置づけてやっております。

したがって、専門的なこととか危険なことなどについては、できるだけ安全な方法を考えながら取り組んでいるところでございます。

私が考えたのは、それを1歩、レベルアップをさせて、林業、それから漁業、畜産、土木・建築、この中に、土木の中に石積みも考えているんですけども、対馬の中には、このようにいろいろの宝があります。これを活かした、やはり若者の生き方っていいですか、そういうものを視野に入れながら、学校が教育課程の中では無理だけれども、関係団体の方々によって、例えば林業であれば、間伐などの現場を中学生、高校生に見せてもらう。

それは、学校ではなくて、土曜か日曜か休業日に、希望者を募って、その関係の団体の方がお世話をしていただいて、体験、実際にやれるところはやってみる。

そういうふうには、実際の現場を見た子どもたちは、ああ、これはやりがいがあるぞと。対馬にとっては、これは大事な産業だというようなことが理解できるかもしれませんので、そういう方々が、将来は対馬に戻って、幸い自分の家にも、そういう山とか船とか土地もあるというふうなことになるれば、そこで考えが固まっていくのではないかなというふうに思っておりますので、全くこれは具体的に進めているのかと言われれば、そうではありませんけれども、今までの体験学習を1歩進めた、そういう対馬の魅力を体験してもらって、向こうに高校、まあ大学もあるでしょう。行って、またUターンをしてもらうということは、どうかなというふうに自分の中では温めています。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） この人口の推移ですが、私もこれ、見たときにびっくりしたんですが、2010年、今、平成27年ですが5年前の数字ですよ、5年前、巖原町が1万2,684、これが、今から25年後です。5,394ですよ、巖原町が、5,000ですよ。美津島町、7,841が4,639、豊玉町、3,700が1,621、峰町、2,296が981、上県、3,505が1,307、上対馬、4,335が1,857、1万5,798です。これは壊滅的な島の姿、壊滅とは言いませんが、集落単位の編成ができにくい島になってしまう。

ただ、大人の社会は、活力ある産業の形成を自治体も総力で取り組み、これ、やります。やりますが、一方では、残ろうとする子供の意思をどう大きく育てるか、これは教育の課程で、親と本人、それから学校、教育委員会、この3つは、もう少し逆に慎重な姿勢をとらないかところも、私はあるんじゃないだろうか。

島がだめやから本土に行きなさい。いい学校に行って、いい仕事につきなさい。これが一般的な教育指導者の言葉であったような気がします。

いや、教育長、違うですか。（発言する者あり）そうですか。そんなら、残るような現実の、やはり熱のあった指導が最後にこうなったというふうな事例をつくるのが、私は1つの取り組みだと思いますが、いかがですか。

私は、そういうふうに今までの教員のあり方、学校、学習を高めるが、島を将来的に思う子供が果たしてできたかなと、少し疑問を持っていますが、教育長、もしそこが反論があればお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 教育界はという今、お話がありましたけれども、私は、今現在、対馬の小中学校で5割以上の地元の職員で占めております。

これまで、どういうことを現場で教えてきた、私もその一員でしたので、全部を理解して言うということにはならないかもしれませんが、やはり対馬を元気にする、対馬の中で物事を回して生活ができる、そのようなことは、各学校、一生懸命取り組んでおります。

ここ数年、特にそういう意識が高まって、総合学習の中では、小学校では、9割以上の学校が、96%でしたか、私、ちょっと計算したんですが、地域の学習を取り入れた総合学習をしています。

中学生になりますと、進路とか平和とかそういうことに時間も使いますので、6割ぐらいかな、中学校は62%の学校が地域学習をしている。あとの4割程度は、ほかのことを入れてはおりますけれども、ここ数年来の学校、小中学校においては、対馬を知ろう、対馬のよさを知ろうということで、しっかり取り組んでおります。

先ほど幾つか私も手だてを言いましたけれども、その手だての中も、4つ言ったことも、そのことに何とかつなげたいという気持ちはいっぱいあります。

高校は島外がいいよとか、職場は向こうがいいよとかいうことは、それはあつてないと私は信じています。

いいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 教育長、中学段階での地域学習を取り入れるとか、それはわかるんですけども、それで将来、対馬に残るといふような決断や根拠にはならんとですよ。

要は、力をつけて帰ってくるような仕事、もしくは、即仕事が1次産業に従事とかありますけれども、そこらの先を見つめた中で本当の教育というのは、進学した高校の先にあると思うんですよ。それからその先にまたあると思うんですよ。

それを一活して教育委員会が、やはり確実に戻るような子がおるならば、よくよく把握しながら、高校と連携しながら、私はそういうふうなことをつくり上げる必要があると、このような方向を変えるべきだといふふうな思いがあるんですよ。そこらについて、いきなり言われてもわか

りにくいでしょう。

例えば、私は教育部長に、そういう事例を、おまえ、勉強してこいと。こんなに実態があるならば、そういうようなことを今年度前半にそういうことを対応されて、何が一番不可欠なものになるのか。これは、そういうふうな研究をする必要が私はあろうと思いますが、部長でも結構ですが、いかがでしょうか。

私は、率直に前線にいるあなた方の意見を聞きたい。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 小学校、中学校、高校、この連携した学習というのは、私も必要だというふうに思っております。

一例としまして、一昨年ぐらいから、対馬高校の学生が、商経部が主となっておりますけども、自分たちで対馬の食材、歴史、文化を網羅した冊子等を2冊、これもボランティアでつくっております。

ですから、今後においては、この高校という対馬島内の最高学部で、小学校のとき、中学校のときに経験、体験したものを、そこでまた活かし、そして上部の大学に行くときには、その辺の対馬の思いを持ったものを勉強して帰ってきてもらおうと、そのようなやはり小学校からの中学校、高校の連携した教育プログラムっていいですか、そのようなものは、高校のほうにも、どんどんお示しをし、やっていきたいなというふうに思います。

それと、教育委員会とまた市長部局のほうでも、このまた域学連携という事業を昨年からは始めております。これも、願えば高校まで一貫したテーマを持ちながら、子どもたちが地域の宝をどう磨いて、どうこれを活用していくのか、その辺に教育現場としても一生懸命取り組んでいきたいなというふうに思います。

それと、先ほど私、中学生の進路関係で報告しましたけども、少し時間をください。少し間違っておりました。済みません。

卒業者は294名の予定です。そのうち進路未定が3人で、高校進学が291名、そのうち島内の進学者が218名、島外が73名、この73名のうち島外ですね、島外の公立高校に34名、そして私立に29名ということで、中学校における島外流出者は約25%の中学生が、今、島から出ているということです。

それと同時に、高校の卒業ですけども、今年度は一応、島内に28名前後が残るということで聞いております。昨年までは、これは20名でしたので、島内に残って働きたいという学生がやはり増えたことは、私は、結果としてはいいのかなと、この結果がますます上がるように、教育委員会としても頑張っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） まさにそういうことを期待しております。今からの時代は、今までとは違うと思います。そういうふうなことで、これは、私も予算の参考資料の中から、ことしの27年度の新しいといいますか、なかなかいい事業を取り組んでおるなというのを3つほど見ております。

こども未来塾事業、これは先ほどございましたが、これ。それから、対馬農林水産担い手林業女子人材発掘事業とか、それから21世紀漁業担い手確保推進事業とか、これらの事業というのは、これは非常に子どもさんに、もしその高校の段階でも結構ですが、どっちにしようか、島外に行くのか地元に戻るかという中で、私は学校にこういうふうなことは勧めてお知らせすることを私はしてほしいと思うんですが、担当、これ議長、きょうは教育委員会にしていますが、特にこの3つの中で、水産の問題を、これを私は、かなり学校の段階で、これは高校ですけども、紹介してもいいと思うんですが、そこらあたりはどのようにお考えか、参考的に部長の意見を聞かせてください。

この21世紀漁業担い手確保推進事業、ここらは私は、非常に前向きな取り組みでいいと思うんですね。そこらを大人の社会じゃなくて、学校の中でどんどんPRをするべきと思うんですが、その辺どのような取り組みか、部長さん、お願いします。どういう計画ですか、これ。

○議長（堀江 政武君） 通告はしてありませんが、答えられれば部長、いいですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） 参考意見です。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） その件につきましては、当初予算の説明のときだったと思いますが、今後、PRの仕方、それと募集の仕方について研究をさせていただくということで、前向きに検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それと、先進事例の話も、私も電話である方とお聞きしたんですが、子どものその教育というのは、人間的な成り立ちを強く基礎を教えるような塾をやるんだと。このような取り組みを聞いております、海士町の場合。

私は、こども未来塾事業が、これが教育委員会のほうで把握しておれば、どのようなその塾の内容なのか、把握しておればお聞かせください。

そして、この実施箇所が3カ所とか言わずに、全島をまたがったようなことが必要ではないかと思いますが、ここらについて、そういうふうなことが、担当部のほうはできないかというふうなことでお尋ねしたいんですが、これはちょっと教育部長のほうに、まずは。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） こども未来塾ですけども、ちょっと済みません、資料を。主管課はしまづくり戦略本部ですけども、その資料に基づいてちょっと説明をさせていただきます。

進学塾、予備校、家庭教師といったものがない対馬で、学生の力を借り、離島の教育格差を解消、学習だけでなく、外部視点によりふるさと対馬のすばらしさを知る、そのことを次年度、27年度は島内3カ所ぐらいで開催するという運びということで聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 教育委員会と担当部署が違いますが、このような企画は、もっと箇所を広めて実施をするようなことを、お願いを担当部署のほうにはいたしたいと希望いたします。その回答は結構です。

先ほど、私は、海士町の事例を発表しましたが、これは産業を進める市長部局のほうに御意見を聞いていただきたいんですが、どうせ今のことをやっていけば、先々、だめになるだろうというふうなことを変えていこうとする島全体のことが、お聞きしました。

その中で、やはり構造を変えるということは、役所のやり方もみずから、腹を、本当にこの人たちはやる気があるんだなというふうな、市民の思いがないと変わらないという言い方でございました。

ですから、私は、予算面を見ましたら、今から、この島を変えていくんだ、変えようとするような事業の取り組みは何カ所か見えます。それが数字の上での計画じゃなくて、担当部署が「これを失敗すれば自分が責任取ってでも」というような意気込みを市長部局には持ってほしいと、かように思います。

大人の世界が変わると同時に子どもも変わっていかないと、この島は1万5,000ということになりますが、ならないようにするのが行政であり、今生きる我々の責任でございます。

私はその子どもを預かる教育委員会に義務教育以降の行方をしっかり把握されて、人に対する金の、いわゆる使い方、この10年以内が勝負です。しっかりやってほしいと思います。

そして、豊田部長に海士町の事例を1回研究させるように、教育長、そういうふうな取り組みを1回させてください。そして、また意見を聞きたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で予定の……（「議長、発言の許可を求めます」と呼ぶ者あり）これ終わってからで……（「いえいえ、終わらないほうがいいですよ」と呼ぶ者あり）——はい、どうぞ。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 会議規則52条の2項に基づき、発言をしたいと思っております。

取り扱いをよろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） ただいま、波田政和君より発言の申し出がっておりますが、発言することに異議ございませんか。ないですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議がないようでございますので、許可をすることにいたします。  
10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 自席でよろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） どうぞ。

○議員（10番 波田 政和君） 本日の会議の閉会前に当たり、今議会において問題となっております、いつはら病院跡地利用等について、執行者の政治的責任、姿勢が明確さに欠けていると強く感じることから、特に明日から重要な新年度審議に入るわけでございます。いろいろ影響がございましたら、対馬市民の方々にいろいろご迷惑もかけるかと思っておりますので、執行者に対して再確認したいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

今議会では、市長の政治姿勢が争点のように私は感じております。市長の答弁では、任期いっぱい務め上げると、十分私なりに理解をしております。

市民に負託を受けた対馬市のトップとして、政治的責任の重さは今一度確認をするまでもないと思いますが、私が思うにいろいろ考え方があると思いますが、任期を全うするのは当たり前のことです、これは。対馬市の方向性をつくり上げ、未来構想へ向かい進んでいる中で、このたびの病院跡地問題。

結果として、市長は初めから公約に掲げておる、ケアミックス型の病院とでもいいですか、作らないとは一言も言ってないと思います。私なりに、そう理解しております。

しかしながら、今回の結果が出ましたように、法律の壁は厚く、一地方公共団体の首長の思いとは相反する一定の結果が出たということは既に報告済みであります。と同時に、対馬市が抱える諸問題、対馬市の舵の重さとも言いましょうか、市長は感じてあられますかね、ここ。

執行権とか決裁権、先ほどからも話はあっておりますが、市長は持っております。議決権しかない我々議員とでは、大きな差があるじゃないですか。そういった意味から、政治公約、政治責任の重さは、私が今さら述べるまではないと思っております。

今、職を辞することが政治的責任の取り方ではございません、先ほどからも言いますが。大事なことは、公約が守れなかったということに何らかの責任を感じてもらおうとするならば、私なりに残された任期を無報酬でも頑張ると、対馬市民に負託を受けた以上は邁進すると、市長の固い決意を市民に伝えていただきたい、私はかように思います。

市長はどのようにお考えか、市民の皆様にも明確な説明がつく回答が欲しいと思っておりますがいかが

ですか。何か、市長ありましたら、ありませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、発言は……。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回1月7日以降、この県が出されました方向性によって、市民のほうにお約束をしておりました形というものが変質していかざるを得ない結果になったことは事実であります。

残された任期というものを私自身、今の医療環境下においてどのように市民の皆様に提供できるかということに、もっぱら力を注いでいくということが、今、与えられた仕事だと思っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。市長が言われる使命と、政治家としての約束事というのはやっぱりけじめはつけていただかないと、いろいろ差し支えがあるということになってくると私も思います。

市長は、政治公約が30前後ぐらい目標があると思いますが、対馬市が抱える問題はまだまだ山積しておるじゃないですか。それと、既に市長がレールを引いた循環システム、この構築にもまだまだ時間がかかると思います。

そういった意味からしても、今回の問題は大きな問題かもしれません。ただし対馬の将来に向かったら、なお大事な問題かもしれません。何ですか。（発言する者あり）いやいや、まあ最後まで聞かんですか。そういった意味から、私なりに今やらなくてはならないことを力を入れてもらいたいということが言いたいんですよ。

例えば、定住促進とか雇用の問題とか、経済の立て直しとかこういったものが一番大事じゃないかなあと私なりに思ってるわけですよ。

だから対馬市が今向かると、全国的にも類を見ない観光誘致とか、人の流れとか、こういったものにしっかりこれからも力を注いでいただいて、これから審査も入りますけども、公金の振り分けは本市の優秀な職員で事足りると思うんですよ。そういった意味から、対馬市の最高の責任者として、今後力量を発揮していけるように、私は今回あえて発言をさせていただいておりますが、よろしく頑張ってくださいなとかように思っておりますから、よろしくお願ひします。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。明日は予算審査特別委員会の審査が、10時から予定をされております。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時10分散会

---